

第1期中期目標期間業務実績報告書

自 平成24年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

平成30年6月
公立大学法人京都市立芸術大学

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	認定	評価委員会からの意見

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標	中期目標	京都の豊かな文化資源を生かした密度の高い教育環境を整備し、学生の個性と可能性を伸ばし、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人材を育成する。 ア 学士課程 少人数教育と体験型教育を通して、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性豊かな人材を育成する。 イ 大学院課程 高い水準の専門的研究教育を通して、専門的かつ高度な技能、技術及び幅広く深い教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導するとともに社会に創造的な活力を与える高度な専門家を育成する。		
	取組状況	美術、音楽ともに学部から大学院に至る全ての課程において、本学の特徴である少人数教育に基づく密度の高い教育研究活動を展開した。美術では創造活動の土台となる基礎力を育成する総合基礎実技や学生と教員が専攻の枠を超えて実践的な研究活動を行うテーマ演習等を通じて、領域横断型教育の実践にも努めるなど、学外にも活動の場を求めながら学生が創作活動に取り組む上で求められる技能、技術はもとより創造性を育むための各種取組を進めた。 音楽においても教員による手厚い指導体制の下、個人レッスンを堅持しつつ、コンサート等における演奏活動を通して実践を重視した教育研究活動を展開した他、新たな楽器科目を新設するなど、時代の求めに応じた教育研究体制を構築した。	自己評価	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	評価委員会による評価等	
			自己評価	評価 意見
ア 教育の充実 少人数教育の利点を生かし、学びの質を高め、学びの幅を広げるために、以下の取組を行う。				
(ア) 美術学部・大学院美術研究科				
a 美術学部				
1 (a) 専門性と横断性を両立させた教育の充実	高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って、他大学の教員との交流等により、専門教育の充実を図るとともに、本学独自の領域横断型教育の要である総合基礎課程については実技教員が中心であったものに学科教員の更なる参画を検討すること、テーマ演習科目に	美術学部では6年間を通じて、本学の特色である領域横断型教育の実践に努め、本学独自のカリキュラムである総合基礎実技とテーマ演習をはじめとする多様な教育研究活動を展開した。とりわけ総合基礎実技のカリキュラム検討に際しては、運営する総合基礎運営委員会に実技教員だけでなく学科教員も参画して課題の検討や授業の実施に携わることで、内容の多様化・充実に努めた。 また、テーマ演習については、幅広い領域を扱う演習科目とするために、講座を開講するに際して教員のみならず学生の提案によるテーマを設定して実施した他、29年度からは一部演習について音楽学部の学生も履修できるようにし	III	

	<p>ついては学科教育が中心であったものに学生及び実技教員によるテーマ設定を可能にすること等により、教育課程の内容を多様化し、充実する。</p>	<p>た。(テーマ演習についてはNo.29にも記述) 24年度から客員教授制度を導入した他、25年度には招聘講師制度を創設し、各専攻の授業や特別講座等に著名な研究者・作家等を招いた。(25年度：5人、26年度：4人、27年度：3人、28年度：15人、29年度：29人)</p>		
2	<p>(b) 創作意識の深化・拡張</p> <p>専門教育においては、研究計画と批評会等に基づくチュートリアル・システム※を核として、学生の個性を尊重した緻密な指導を行うとともに、多様な発表の場を確保することにより、社会と結びついた創作意識の深化・拡張に努める。</p> <p>また、それに関わるアートマネジメント科目について、美術館職員や学芸員、画廊経営者等による講座を開講するなど、充実する。</p> <p>※ チュートリアルとは、大学等で、一人ひとりの学生に対し、教員が目標を達成するための個人指導を行うことを指す。美術学部では、各学生の研究計画に基づいて、教員が研究内容や進ちょく状況等を把握しながら、制作の総合的なアドバイスや指導を行う密度の高い教育を実践している。</p>	<p>美術学部各専攻において本学の特徴である少人数教育の特性を踏まえ、制作及び合評を通じて個々の学生と濃密なコミュニケーションを図りながら、それぞれの個性を尊重した緻密な指導を行った。また、学部1回生から大学院修士課程2回生までの全学生が出展する作品展をはじめとして、専攻単位での展覧会の開催や発表の場を求める学生に対する機会提供の他、学外連携等を通じて地下鉄駅通路等の公共空間をはじめとする様々な場所での作品発表の機会確保に努めた。</p> <p>学科科目としてアートマネジメント論を開設し、画廊経営者や舞台芸術の専門家を講師として招き、学生の創作活動や芸術支援活動に役立てることのできる内容とした。</p> <p>この他、28年度から文化庁助成によるアートマネジメント人材育成事業「状況のアーキテクチャー」の一環として、多数の公開講座を実施した。</p>	III	
3	<p>(c) 繙承と創造が融合した教育の実施</p> <p>文化の継承と創造の融合という教育理念の基軸に沿って、歴史文化都市・京都の人的・文化的資源を活用し、伝統的な芸術文化の研究・継承と新たな芸術の創造・発信を結びつける教育を実施する。</p>	<p>24年度に大学院保存修復専攻と日本画専攻の専任教員、在学生及び本学卒業生により、高山祭屋台金鳳台の天井画及び下段腰板図彩色画復元制作事業に取り組んだ。</p> <p>日本を代表する祭であり、歴史都市京都における文化・伝統の象徴である祇園祭を題材とする授業に取り組み、25～26年度にかけて(公財)祇園祭山鉾連合会及び四条町大船鉾保存会の協力の下、テーマ演習「祇園祭と浴衣」において、復活した大船鉾の音頭取りの衣装と裾幕のデザインを考案し、裾幕については制作を行った。29年度には鷹山保存会の協力の下、テーマ演習「祇園祭の鷹山の復興デザイン計画」において、復興に向けた準備が進められている鷹山の曳子の衣装と扇子のデザインに取り組んだ。</p> <p>日本伝統音楽研究センターからの相談依頼を受けて、28年度から大学院保存修復専攻の教員及び学生が常磐津節家元所蔵の江戸期に出版された淨瑠璃本の修復作業に取り組み、全八巻の内の四巻を修復した。</p> <p>大学コンソーシアム京都が開設した単位互換科目(世界遺産PBL科目)『保存科学入門「東寺」絵巻を作る』を開講し、他大学の学生も交えて制作した絵巻物を東寺にて公開・展示した。</p>	III	

		29年度に陶磁器専攻において、府立陶工高等技術専門校、京都炭山協同組合、京都陶磁器青年会、京都市産業技術研究所との共同で、京都府下で唯一稼働中の宇治市炭山の「京式登り窯」を用いた京焼・清水焼を伝統的な手法で焼成する取組を実施した。 この他、京都の伝統工芸事業者等との連携協力による授業・研究を実施した。		
4	(d) 学科教育の改善 実技教育と学科教育の連携という教育理念の基軸に沿って、国際的視野に立った幅広い思考力・コミュニケーション能力を育成するため、実技教育との有機的な連関のもと、本学独自の学科教育のあり方を再検討し、その改善と充実を図る。	24年度に設置した美術学部学科教育検討委員会において、芸術を学ぶ学生にとって必要な基礎知識を身に着けることを目的とする総合基礎学科（仮称）の新設について検討したが、議論を進める中で、キャンパス移転を見据えた全学的な学科教育のあり方に関しても視野に入れた検討の必要性が生じたことから、検討課題の見直しを図り、30年度以降も継続して学内検討を進めることとした。また、同委員会において31年度から開講する学科科目の検討を重ね、本学の学科教育の目指す方向を示す8つの指針を作成するとともに、今後におけるカリキュラム改善に関する試案をとりまとめた。	III	
b 大学院美術研究科				
5	(a) 修士課程における定員の増員等の充実 公立大学としての京都芸大が持つ高等専門教育研究における中核的な役割を踏まえ、修士課程における定員の増員、専攻分野の見直し等を行う。	大学院美術研究科修士課程の定員増員について24年度に美術研究科委員会で検討し、26年度から修士課程の定員を6名増員（絵画専攻2名、デザイン専攻3名、工芸専攻1名）することを決定した。これに伴い本科留学生の定員を1名増員した。	III	
6	(b) 博士課程における高度な教育・研究のための科目内容等の改善 博士課程においては、実技系博士課程にふさわしい高度な教育・研究を行うため、科目内容、指導体制、評価基準、運営体制等について、時代の変化や学生のニーズにも対応した見直しを行い、これを踏まえた改善を図る。	大学院美術研究科博士（後期）課程における課程博士の審査プロセス（総合制作・理論演習及び学位審査の発表と学位審査論文）において英語を用いることを可能とした。 26年度に受審した認証評価において指摘を受けた課程博士の満期退学後の取扱いについて、博士課程委員会において検討を行ったが、現実には論文執筆と作品制作の両作業を標準修業年限内で同時に行うことが難しいなど、一般大学とは異なる芸術大学の博士課程における学位取得の実態に鑑み、当面は満期退学後3年学位論文を提出し、博士（後期）課程の修了審査に合格した者には課程博士として博士号を授与する現行の取扱いを継続することとした。	III	
(イ) 音楽学部・大学院音楽研究科				
a 音楽学部				
7	(a) 少人数教育を堅持した専門教育の推進 個性と創造性を尊重するため、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンなど、少人数教育を堅持した専門教育を推し進める。	本学音楽学部の特徴である少人数教育を実践するため、従来から実技系専攻では個人レッスンに重きを置いており、各専攻では楽器毎に担当教員を配置し、他の芸術系大学ではクラス授業で行う場合が多い副科実技（専攻実技ではない楽器等の実技）やピアノ伴奏法（ピアノ専攻生が他専攻の楽器の伴奏をする実技）においても個人レッスンを実施した。これに加えて28年度からは室内楽レッスンの機会を増やす取組を開始した。 また、非常勤講師が専攻実技レッスンを担当する学生に対しては、担当専任教	III	

		員を決めて学習上のフォローアップを行い、各学生の状況に応じた履修に関する相談にも職員と連携して対応した。		
8	(b) 幅広い教養を併せ持つ専門家の育成 社会の多様なニーズや国際化に対応するため、幅広い教養を併せ持つ専門家育成のための語学教育・教養教育を推し進める。	<p>専門家育成や国際化に対応するための語学教育推進の取組として、音楽学部では従来からの語学教育に加えて、24年度からラテン語教育、25年度からTOIEC学内テストの導入、27年度からネイティブスピーカーの英語による授業の開講、語学クラスの増設等に取り組んだ。</p> <p>また、音楽学部の専門科目について、カリキュラムや教員の変更等の見直しを行う際は、学部教務委員会で意見交換し、内容を確認した上で改善を図った。</p> <p>その他、学科教育のあり方については、キャンパス移転を見据えて28年度から検討を開始し、音楽学部のみならず全学的見地から美術学部との合同開講科目の実施状況も踏まえつつ、教務委員会等で両学部に相応しい学科教育を引き続き検討していく。</p> <p>26年度から音楽教育後援会の協力を得て語学検定受験料の半額補助を開始し、29年度までの4年間で延べ30名が補助を受けて受験した。</p>	III	
9	(c) 実践を重視した教育の充実 コンサート等の体験的創作・演奏活動を通して、実践を重視した教育の充実を図り、新たな時代の表現様式を開拓する。	<p>大学院オペラを含め年3回開催する定期演奏会などの公式コンサートをはじめ、記念事業や他大学との合同演奏会等の体験的創作・演奏活動を通して、実践を重視した教育の充実に努め、6年間で学内外300回を超える成果発表を行った。(この他に各担当教員による門下発表会も年間15回程度実施)</p> <p>また、音響彫刻を用いた美術や舞踊領域とコラボレーションした演奏やフルートクワイア※の試みといった従来からの表現様式の枠にとどまらない創作・演奏活動にも取り組んでいる。</p> <p>※ピッコロからコントラバスフルートまでのフルート属の楽器のみによるアンサンブル</p>	III	
10	(d) 芸術大学の特性を生かした学術研究の実施 音楽学専攻においては、演奏や作曲等との連携など、芸術大学に設置された専攻であることの特性を生かした音楽に関する様々な学術研究を幅広く行う。	<p>音楽学専攻では、定期演奏会のプログラムノートや解説書を作成したほか、人間の聴覚に及ぼす影響に関する研究について、毎年40名程度の実技系の学生から実験協力を得て資料収集を積み重ねるなど、芸術大学に設置された専攻であることの特性を生かし、作曲や演奏系専攻との連携による学術研究に取り組んだ。</p> <p>26年度からは芸術資源研究センターと連携により、公開講座や研究会を企画した。</p>	III	
11	(e) アートマネジメント科目の充実 教育研究の成果を社会に発信し得る人材を育成するため、アートマネジメント科目について、キャリアマネジメントに関する授業を開講するなど、内容を多様化し、充実する。	<p>アートマネジメント教育に係る取組として、演奏会の企画から運営を学ぶ音楽経営論と、企画した演奏会を実践する音楽学実習a1の授業を隔年で交互に開講した。本取組における演奏会は地域連携の取組の一環として24年、26年及び28年に京都市内城翼学区にてファミリー向けコンサートを実施した。</p> <p>また、キャリアデザイン演習(年12回)では毎回本学教員や指揮者、演奏家といった音楽関係者はもとより、音楽以外の分野で活躍している人材から幅広いキャリアについて学ぶ機会を設け、6年間で延べ72人を講師として招いた。</p> <p>この他、28年度から文化庁助成によるアートマネジメント人材育成事業「状況のアキテクチャー」において、公開講座を多数実施するなど、アートマネジ</p>	III	

		メントの可能性とそれを担う人材育成を目的としたプログラムを実践した。		
b 大学院音楽研究科				
12	(a) 修士課程における実践を重視した高度な専門的教育研究の推進 修士課程においては、音楽の専門的知識を生かして社会で幅広く活躍し得る優れた音楽家や音楽研究者を育成するため、学部同様個人レッスンなど、少人数教育を堅持し、学内外の演奏会への参加を通じて、実践を重視した高度な専門的教育研究を推し進める。	<p>少人数教育を特徴とする本学では、学部と同様に大学院修士課程においても個人レッスンを堅持しつつ、修士課程の学生に相応しい高度な専門的教育研究を推し進めるため、室内楽等のグループレッスンや学内における専攻毎の演奏会や学外演奏会への参加、学生自らによる演奏会企画のプロデュース等の活動といった実践を重視した教育研究プログラムにより、学生の指導に当たった。</p> <p>また、28年度からは学生に研究計画書及び研究報告書の提出を義務付け、教務委員会等で各学生の研究内容・成果の把握に努めた。</p> <p>【6年間の演奏会実施・参加回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内における専攻毎の演奏会実施回数 約80回 ・学外の演奏会への参加回数 約90回 	III	
13	(b) 博士課程における高度な研究の実施 博士課程においては、演奏を伴う教育研究など、実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。	<p>大学院音楽研究科博士（後期）課程においては、博士課程リサイタル（6年間で計31回）をはじめ学位取得に向けた総合演習（6年間で計6回）の発表等の演奏を伴う教育研究を実施し、実技系の博士課程を有する教育研究機関に相応しい高度かつ幅広い教育研究を行った。</p> <p>また、音楽学領域では学内外での研究発表に取り組んだ他、研究活動の一環として本学主催の演奏会のプログラムの解説作成等にも取り組んだ。</p> <p>【6年間の博士学位取得者数】</p> <p>10名（作曲・指揮領域2名、器楽領域3名、声楽領域4名、音楽学領域1名）</p>	III	
イ 学科・専攻の設置・充実 教育研究の多様化や社会的な要請に応えるため、以下のように学科・専攻の設置・充実に取り組む。				
14	(ア) 美術学部 デザイン科の体制を充実し、日本の「ものづくり、まちづくり」文化の発展にこれまで以上に寄与する。	<p>デザイン科の体制充実のため、26年9月1日付でビジュアル・デザイン専攻の専任教員を1名増員・採用した。</p> <p>「ものづくり、まちづくり」文化の発展への寄与を目指し、企業や文化芸術機関、行政や地域団体等との学外連携事業に積極的に取り組み、学生や教員が6年間で31事業・73件の事業に参画した。</p> <p>【デザイン科が参画した主な学外連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅ナカアート作品制作（地下鉄二条城前駅、北山駅：24～29年度） ・京の七夕 竹と光のアート作品展示（24～29年度） ・「大原野地域ブランド戦略」事業（25～29年度） ・京都市交通局・京都水族館との連携事業（25～29年度） ・洛西ニュータウン移住促進PR動画の制作協力（28年度） ・京都市営住宅リノベーションデザイン提案（28年度） ・木屋町通りぼんぼりデザイン（28年度） 	III	
15	(イ) 音楽学部・音楽研究科 学生定員の増員など、既存の専攻の充実を目指すとともに、新たな専攻の設置を検	24年度から管・打楽専攻における専攻細目の追加（サクソフォン）とそれに伴う入学定員2名の増員について検討を開始した。25年度に収容定員の増員に係る届出書を文部科学省に提出し、受理されたことから、専攻細目にサクソフォ	IV	

	討する。	ンを追加し、26年度から入学生を受け入れた。開設初年度以降、毎年2名の入学生を受け入れ、29年度現在8名が在学している。 音楽研究科修士課程においても27年度から専攻細目にサクソフォンを追加し、29年度現在2名が在学している。		
16	(ウ) 音楽研究科・日本伝統音楽研究センター 教育研究の多様化、高度化に対応するため、音楽研究科と日本伝統音楽研究センターが協力して「日本音楽研究専攻（仮称）」を早期に設置する。	24年度に文部科学省に日本音楽研究専攻設置を申請し、認可された。25年度から入学生を受け入れ、29年度現在6名が在学している。 また、専攻設置に伴い研究留学生の応募が増加し、25年度から延べ4名の研究留学生が在学している。	IV	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標	中期目標	ア 将来の芸術文化創造の中核を担う優れた学生を確保するため、京都市立芸術大学が求める学生像に即した「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」を明確に定め、これに基づく入学選抜を行う。 イ 各学部、各研究科の教育方針に沿った「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）」を定め、学生の計画的、かつ体系的な知識、技能、技術の修得を促進させる。 ウ 個々の学生の目標や到達度における評価及び判定について、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）」を策定し、認定基準の厳格化、透明化を図る。	自己評価	評価
	取組状況	法人化後、アドミッション・ポリシーをはじめとする3つのポリシーを設定し、認証評価における指摘事項の改善を図りつつ、これらに基づき入学選抜、教育課程の編成、シラバスの見直し、卒業認定・学位認定を着実に実施した。 この他、優秀な学生の確保に向けて広報活動の強化を進めた他、大学コンソーシアム京都との連携にも取り組むなど、教育環境の充実に努めた。		

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
ア より優秀な学生の入学を促すための取組					
17	(ア) 広報の充実 京都芸大における教育研究の特性や成果及び優れた作家、デザイナー、演奏家、研究者、教育者、経営者等の卒業生の活躍並びに学生の作品、演奏会等をホームページや大学概要、「芸大通信」に掲載するなど、これまで以上に広く、効果的に広報し、優秀な学生の確保に努める。	法人化以降、約140年の長きにわたる歴史と伝統を有する本学の魅力や教育研究の特性・成果等を、受験生をはじめ広く社会にアピールするため、大学案内や「京芸通信」をはじめとする各種広報誌の内容充実に努めるとともに、ホームページやSNSを活用した情報発信に注力してきた。 大学案内及び「京芸通信」については、本学の教育研究活動の一端を紹介するとともに、教員や在学生、社会の各方面で活躍する卒業生へのインタビュー記事等、本学の魅力を様々な角度から伝えるものとして、各専攻教員の意見も採り入れ、絶えず掲載内容はもとより冊子自体のあり方を含めた見直しを図ってきた。 ホームページについては、紙媒体と比べ即時性・拡散性に優れたツールである	IV		

	<p>ことから、SNSも併用しながら学内の日々の動きや展覧会・演奏会等のイベント情報を発信し続けた。</p> <p>また、入試説明会では、教育研究の特色や卒業生の活躍、在学生の作品や演奏会に関する情報に加え、合格者入試得点事例などの情報を発信する等、受験生のニーズに沿った情報発信を行った。さらに、入試説明会への参加も近接府県の芸術系学校だけでなく、首都圏や全国の指定都市に広げ、参加回数を増やし大学の認知度の向上に努めた。</p> <p>オープンキャンパス、オープンスクールの内容充実にも努め、オープンキャンパスでは美術学部専攻毎に独自パンフレットを作成した他、28年度以降、保護者向け説明会や高校・画塾で実技を指導する教員向け説明会を開催する等、情報発信の質の向上にも努めた（オープンスクールでは29年度に保護者向け説明会を実施）。</p> <p>【入試説明会等への参加回数】</p> <p>24年度 説明会：15会場・7高校 29年度 説明会：17会場・13高校</p>		
18	<p>(イ) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化</p> <p>アドミッション・ポリシーを24年度中に明確に定め、学生募集要項等を通じて受験生に周知する。</p>	<p>法人化初年度の24年度に、両学部・両研究科ともにアドミッション・ポリシーを定めた。また、26年度に受審した認証評価の指摘に基づき、27年度から各機関で再検討を行い、27年度に策定された中央教育審議会のガイドラインも踏まえ、28年度に全学的に3つのポリシーを見直し、公表するとともに、29年度から学生募集要項、大学案内等を通じて受験生に周知した。</p> <p>【アドミッション・ポリシーに係る認証評価結果における指摘事項と対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽研究科ではアドミッション・ポリシーが研究科としての設定にとどまっていたため、修士課程、博士課程それぞれでポリシーを策定した。 ・美術研究科博士（後期）課程でアドミッション・ポリシーが設定されていなかったため、新たに策定した。 	III
(ウ) 入学者選抜方法の多様化			
<p>a 推薦入試制度</p>			
19	<p>(a) 美術学部</p> <p>多様な才能の発掘に向け、学科ごとに推薦入試制度の導入について検討する。</p>	<p>芸術系大学における推薦入試実施状況調査を踏まえ、24年度から25年度にかけて学部入試検討対策班において推薦入試制度が多様な才能の発掘に繋がるものかどうかを検討した。一方で、中央教育審議会において大学入試センター試験に代わる新たな試験制度の導入議論が進められ、本学が独自に考える推薦入試制度もこの動きに影響を受けることが必至であることから、一旦議論を休止し、33年度入試からの導入が決まった大学入学共通テストの実施結果を踏まえて検討を再開することとした。</p> <p>なお、法人化前の23年度に学部内に設置した入試特別研究プロジェクトの検討結果に基づき25年度入試では、入試日程の短縮と試験科目数の削減を図るなどの入試制度の見直しを実施し、志願者数の増加に繋げることができた。</p>	III

20	(b) 音楽学部 音楽学専攻において推薦入試制度の導入を目指すとともに、その他の専攻においては導入の可否を検討する。	音楽学専攻をはじめとする学部内各専攻において、24年度から25年度にかけて推薦入試制度の導入について検討を行った。音楽学専攻では、現行入学定員（3名）内で推薦入試を導入した場合、一般入試に及ぼす影響が大きく、優秀な学生の確保の観点で効果があまり望めないことから、同制度の導入は見送ることとした。 また、音楽学以外の専攻については制度導入の可否を検討したが、現行の一般入試により優秀な学生を確保できていると判断し、学部において26年度に現行入試制度を維持することを決定した。	III	
21	b 飛び級入学制度* 音楽学部において、専門的な技能に優れた学生の早い時期からの修学を促すため、専攻ごとに教育目的に適う飛び級入学制度について導入を検討する。 ※ 特定の分野について特に優れた資質を有する学生が高等学校を卒業しなくても大学に入学することができる制度。	飛び級入学制度の導入検討のため、24年度から26年度にかけて関係情報の収集に努めたが、26年7月に政府の諮問機関である教育再生実行会議が示した第五次提言において、飛び級入学制度に大きく影響することが想定される「高等学校の早期卒業の制度化」が盛り込まれたことを受け、中央教育審議会において高等学校から大学への早期進学に係る制度のあり方が議論されていることから、その結論を待つこととした。	III	
22	c 社会人入学制度 美術研究科において、多様な社会的経験により培われた能力を有する人材に広く門戸を開けるため、修士課程における社会人入学制度を検討する。	24年度から26年度にかけて国公立の芸術系大学における「社会人入学制度」の実情について調査を進め、入学制度自体にとどまらず入学後の履修カリキュラムにまで視野を広げて、社会人にとってメリットがあるのかどうかを検討した。導入を検討した大学院美術研究科については、修士課程、博士（後期）課程とも現行のカリキュラムでは、社会人として就労しながら研究を継続するにはハードルが高いため、院入試委員会において社会人入学者向けのカリキュラムや研究環境の整備に関する検討も行ったものの課題が多く、現状では解決が困難であるとの結論に達したため、28年度の研究科委員会において制度の導入を見送ることとした。	III	
23	d 秋入学制度 入学時期を秋季とする「秋入学」について、大学の国際化への対応や学生の就職問題など、制度導入によるメリット・デメリットを分析のうえ、制度導入の可否について検討を進める。	24年度から25年度にかけて収集した「秋入学」に関する国や他大学の動向についての情報を基に、26年度に制度導入の可否について検討を行った。その結果、仮に本学が入学時期を秋に変更したとしても、入試制度が変わらなければ留学生の受入増には繋がらず、議論を進める上では今後の国の大入試改革の動きを見据えながら進める必要があるとの結論に達したことから、第1期中期計画期間中における秋入学制度の導入を見送ることとした。	III	
イ 教育内容・方法の充実・改善				
24	(ア) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の明確化 カリキュラム・ポリシーを24年度中に定め、柔軟で系統的なカリキュラムを編成する。	法人化初年度の24年度に、両学部・両研究科ともにカリキュラム・ポリシーを定めた。また、26年度に受審した認証評価の指摘に基づき、27年度から各機関で再検討を行い、27年度に策定された中央教育審議会のガイドラインも踏まえ、28年度に全学的に3つのポリシーを見直し、公表するとともに、学内では29年度から履修の手引きに表記して学生に周知した。	III	

	<p>【カリキュラム・ポリシーに係る認証評価結果における指摘事項と対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽学部・大学院音楽研究科のカリキュラム・ポリシーに教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていなかったため、ディプロマ・ポリシーとの関連を踏まえた改善を行った。 ・音楽研究科ではカリキュラム・ポリシーが研究科としての設定にとどまっていたため、修士課程、博士課程それぞれでポリシーを策定した。 ・美術研究科博士（後期）課程でカリキュラム・ポリシーが設定されていなかったため、新たに策定した。 <p>また、特に学科教育については、柔軟で系統的なカリキュラムを目指し、両学部における学科教育の共通化の議論を開始した。</p>		
25	<p>(イ) シラバス（講義等の要旨）の改善</p> <p>すべての学生に分かりやすく適切な記載となるように、学生アンケートの実施結果も踏まえ、非常勤講師も含めた全教員が常に検証し、改善を図る。</p>	<p>両学部・両研究科において25年度にシラバス記入要領を作成し、各科目の記載分量の適正化を図り、26年度以降、授業内容や評価方法の記述内容を点検した。</p> <p>また、27年度にWEBシラバス導入の準備を開始し、翌28年度から運用を開始した。（パソコン及びスマートフォンで閲覧可能）運用開始後も、授業評価や学生アンケート等により学生の意見の把握に努め、必要な改善を迅速に行つた。</p> <p>修士課程と学部の合同開講授業科目については、成績評価の方法は学部と研究科でレポートの難易度や評価の比重を変え、シラバスにその内容を記載することを教務委員会で確認し、30年度シラバスから改善することとした。</p>	III
(ウ) 卒業認定・学位認定			
26	<p>a 成績評価基準の検証・改善</p> <p>成績評価について、芸術の特性と少人数教育の利点を生かし、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また、引き続き成績疑義質問制度を実施するとともに、成績評価基準について常に検証し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>両学部・両研究科において個々の学生の目標や到達度を試験や成果発表を通して複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定した。また、成績疑義質問制度について毎学期の成績開示時に掲示した他、29年度から履修の手引きにも疑義照会可能期間を具体的に記載するなど学生への周知に努めた。</p> <p>音楽学部・音楽研究科では、28年度から大学院修士課程の研究計画書及び研究報告書の書式を定め、全学生が提出することにより目標や到達度を確認できるようにした。</p> <p>この他、美術研究科修士課程及び音楽研究科修士課程並びに博士（後期）課程の学位論文審査基準を策定し、30年度の履修の手引きに表記する等により学生に周知することとした。</p> <p>29年度には文部科学省による指導事項も踏まえ、授業への出席状況を成績評価の際の評価点として加点することの見直しに取り組むとともに、学部提供科目を研究科生が受講した際の成績評価基準を学部生と研究科生で別ものとするよう改善を図ることとした。</p>	III

27	<p>b ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する基本方針）の明確化</p> <p>ディプロマ・ポリシーを24年度中に定め、卒業時に到達すべき知識や能力を明確化する。</p>	<p>法人化初年度の24年度に、両学部・両研究科ともにディプロマ・ポリシーを定めた。また、26年度に受審した認証評価の指摘に基づき、27年度から各機関で再検討を行い、27年度に策定された中央教育審議会のガイドラインも踏まえ、28年度に全学的に3つのポリシーを見直し、公表するとともに、学内では29年度から履修の手引きに表記して学生に周知した。</p> <p>【ディプロマ・ポリシーに係る認証評価結果における指摘事項と対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽学部及び音楽研究科のディプロマ・ポリシーに課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明示されていなかったため、卒業時までに達成すべき目標を明示した改善案を策定した。 ・音楽研究科ではディプロマ・ポリシーが研究科としての設定にとどまっていたため、修士課程、博士課程それぞれでポリシーを策定した。 ・美術研究科博士（後期）課程でディプロマ・ポリシーが設定されていなかったため、新たに策定した。 	III																																				
28	<p>(エ) 大学コンソーシアム京都との連携</p> <p>引き続き、単位互換制度において美術史等の芸術系科目を中心に多数の授業を提供するとともに、他大学における芸術系以外の分野への積極的な受講を推進することにより、大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。</p>	<p>第1期中期計画期間の6年間を通じて、大学コンソーシアム京都が開講する単位互換科目に専任教員を派遣し講義を提供すると同時に、本学学生が他大学提供科目を受講できるよう出願受付を行った。コンソーシアム加盟校の内の40大学が約450科目を提供する中で、本学では美術・音楽両学部合計で毎年15～20科目を提供しており、27年度には世界遺産PBL科目にも協力するなど芸術系大学として相応の役割を果たしてきた。</p> <p>その一方で、本学キャンパスが京都市内中心部から遠隔地に立地し、他大学との交流に至便な場所にあるとは言い難いこともあり、他大学の提供科目を受講する本学学生は例年数名程度にとどまる結果となった。</p> <p>【本学の科目提供状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目数*</td><td>16科目</td><td>19科目</td><td>17科目</td><td>18科目</td><td>16科目</td><td>18科目</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>53人</td><td>56人</td><td>24人</td><td>13人</td><td>15人</td><td>11人</td></tr> </tbody> </table> <p>* 24・25年度はキャンパスプラザでの開講科目を含み、当該科目を多数の学生が受講した。</p> <p>【他大学提供科目を受講した本学学生数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td><td>2人</td><td>6人</td><td>1人</td><td>6人</td><td>3人</td><td>13人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	科目数*	16科目	19科目	17科目	18科目	16科目	18科目	受講者数	53人	56人	24人	13人	15人	11人	年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	受講者数	2人	6人	1人	6人	3人	13人	III	
年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																	
科目数*	16科目	19科目	17科目	18科目	16科目	18科目																																	
受講者数	53人	56人	24人	13人	15人	11人																																	
年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																	
受講者数	2人	6人	1人	6人	3人	13人																																	
29	<p>(オ) 体験型授業の充実</p> <p>教員と学生が専攻を越えて自由にテーマを提案できる京都芸大独自のテーマ演習や演奏会企画など、多彩な体験型授業の取組を充実する。</p>	<p>美術学部・大学院美術研究科では本学独自の教育プログラムであるテーマ演習において、教員のみならず学生からもテーマを募り、多彩な体験型授業を実施した。鯖街道の歴史に関する知識を身につけるとともに鯖街道を完歩できる体力を向上させる「鯖街道をつなぐ」や、本学の歴史に基づく記念の日を設定し、それに関連する所蔵品を掲載したカレンダーを作成する「京芸カレンダーを作る」など、毎年度10～15テーマが設定され、3回生以上の学部生と修士課程の学生</p>	III																																				

	<p>が受講した。</p> <p>音楽学部・大学院音楽研究科では、アートマネジメント科目でもある音楽学演習a 1において授業の成果報告として独自に演奏会を企画し、京都市内城翼学区において開催した。</p> <p>この他、異分野間の連携教育の形を模索するための取組として、28年度以降、美術・音楽両学部の枠を越えた研究プロジェクトを進めており、28年度にはパイロット授業「音・色 ねいろプロジェクト」、29年度には美術・音楽両学部合同のテーマ演習「新・音響彫刻プロジェクト」を開講した。「新・音響彫刻プロジェクト」については、アルティ・ダンス・カンパニーとの連携事業として29年度と30年度にその研究成果を発表することとなった。</p>		
--	---	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標	中期目標 ア 芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上を図る取組を強化する。 イ 教職員の構成とその担当分野を常に検証し、本学の理念に沿った指導体制を強化する。 ウ 教育研究環境を確保し、向上させるため、学内のインフラ整備を行う。	取組状況 教員の教育能力を高めるために他の芸術系大学の取組も参考にしつつ、FD研修等に取り組んだ。また、教員の配置については、教員の退任に伴う後任人事の際には年齢構成等にも留意しつつ、採用を行うとともに、将来的な美術・音楽両学部による学科科目の共通化を見据えた検討を進めた。 この他、良好な研究教育環境を保つため、35年度に予定されるキャンパス移転も考慮に入れつつ、必要な施設・設備の更新・メンテナンスを実施するとともに、学生の利便性向上を図るために、WEBシラバスの導入や学生メールサービスの開始等のインフラ整備を実施した。	自己評価	評価
	a			

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
30	ア FD（大学教員の教育能力を高めるための実践的方法）の取組の充実 FD委員会による研修等の取組に加え、関係機関や他大学との連携による指導教育方法の研究など、芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実する。	臨床心理士を招いた学生支援やコミュニケーションに関するFD研修の実施をはじめ、大学コンソーシアム京都主催のFD研修を周知したほか、国公立五芸大体育・文化交歓会にあわせて、他大学教員との意見交換会を実施した。 さらに、芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実させるため、教員による他教員の授業見学会を実施した。	III		
31	イ 教職員の柔軟な配置等 本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、教育内容、教育方法及びカリキュラム編成等に適切に対応できるよう、	29年度に教職課程に音楽学部特任教員を採用し、当該教員が美術・音楽両学部共通の教職課程の授業を担当した。また、教職課程の運営については両学部が協力して指導体制の充実を図った。 その他、30年度から美術・音楽両学部の単位互換授業を増やすことを29年	III		

	教職員の柔軟な配置等を行う。	度に決定し、今後の全学的な学科教育の共通化に向けた検討の一歩とすることとした。		
ウ 教育研究に必要な運営体制・設備等の充実				
32	(ア) 制作機材や楽器等の整備・充実 教育研究環境の向上のため、時代に即応した制作機材や楽器等を整備・充実する。	<p>美術学部・音楽学部ともに教育研究環境向上のため、音楽教育後援会からの支援や『未来の芸術家支援「のれん百人衆」』で募った寄付金及び青山音楽財団の補助等も利用しながら、制作機材や楽器の購入・メンテナンスを行った。</p> <p>【6年間に整備した制作機材等（美術）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ及びソフトの更新 ・ボイラー設備の交換 ・携帯型蛍光X線分析装置 ・電動ろくろ、窯 ・編み機 等 <p>【6年間に購入した楽器等（音楽）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ 10台 ・弦楽器 3本 ・管楽器 22本 ・打楽器 5台 ・チェンバロ 3台 ・オペラ等の楽譜 等 <p>【施設等の整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽棟の楽譜庫整備（26年度） ・講堂照明設備（28～29年度） ・ピアノのオーバーホール4台（29年度） 	III	
(イ) 教育研究のためのスペースの確保				
33	機能の統合や使用できる近隣施設の状況の把握等により、教室、演奏室、アトリエ等の実習室など、教育研究のために必要なスペースを確保する。	<p>学内中央棟4階に保存修復専攻の研究室を新たに設置（24年度）した。芸術資源研究センターの設置に伴い研究スペースを事務局の執務スペースの配置見直しにより確保した（26年度）。同センターの共同研究室については、教職員及び学生にとってより一層開かれた場所とするため、28年度に大学会館内に移設した。</p> <p>教室等の狭隘化、不足に対応するため、24年度からキャンパスに隣接する旧音楽高校の教室の活用について検討を開始し、京都市から借り受け、翌25年度から旧音楽高校にピアノ、譜面台、椅子等の備品を整備し、授業や練習のための新たなスペースとして使用を開始した。</p> <p>また、同じく25年度から日本伝統音楽研究センターの合同研究室を授業で使用することとし、中央棟の講義室数不足の解消を図った。</p> <p>設備等の充実については、25～26年度にかけて染織棟、アトリエ棟、彫刻棟の屋外スペースをアスファルト舗装した他、附属図書館の資料・収納室を整理し、移動式書架を設置した。</p>	III	

	<p>26年度からキャンパス移転予定地内の下京区元崇仁小学校の空き教室を活用し、美術学部で授業や学生企画の展覧会を実施した他、音楽学部でも音楽室等を練習室として活用することを開始した。27年度には芸術資源研究センターがメディアアート作品「LOVERS－永遠の恋人たち－」の修復・保存に取り組み、一般公開やワークショップを開催し、その後も研究活動の場としても活用した。その他、29年度には作品展における環境デザイン専攻等の作品展示を行ったほか、旧職員室を本学学生の設計でギャラリーに改装し、本学卒業又は修了の作家の展覧会を開催した。同ギャラリーにおいては、30年度以降も継続して展覧会を開催する予定である。</p>		
34	<p>(ウ) 学内情報インフラの充実</p> <p>教育研究及び学内コミュニケーションの充実ため、情報スペースなど、学内情報インフラをより一層充実し、学生、教職員が日常的に利用できる環境の整備（メディアサポートセンター（仮称）の設立など）に努める。</p> <p>24年度に学内にグループウェアを導入し、スケジュール管理の共有化を図るなど業務の効率化に努めた。また、彫刻棟の研究室及び講堂にLAN配線、Wi-Fi設備を新たに整備した。大学会館情報スペースでは、24年度にソフト類のバージョンアップを実施し、28年度には情報端末を更新するとともに、学生の多様なニーズに応えるため、4K映像編集システムや3Dプリンタ（2台）を導入し、コンピュータ演習や専攻授業、学生個人の制作活動に十分対応できる環境を整備した。</p> <p>25年度には、学長特別研究として情報管理主事を中心としたメンバーがメディアサポートセンターの構想案をまとめ、26年度に同構想案を基にパース図等の作成を行った。</p> <p>27年度からパソコンやスマホ経由で受講登録できるオンライン受講登録システムの運用を開始し、翌28年度に導入したWEBシラバスとの連携機能を設けるなど、学生の利便性向上に努めた。</p> <p>教育研究活動とその支援及び学生が在学中に必要とする情報収集等が行えるよう、27年度から学生メールサービスを開始し、使用を希望する学生にアドレスを付与するとともに、学生向けポータルサイトを立ち上げた。学生向けポータルサイトについては、29年度から学生個々の時間割や成績を確認できる新しいシステムの導入検討を開始した。</p> <p>その他、29年度には、私的メールアドレスの変更等による業務連絡等の不到達等の対策として専任教員全員にメールアドレスを付与するとともに、移転後も見据えた情報インフラに関する検討会議を立ち上げ、サーバーの管理やクラウドへの移行の可否等について検討を始めた。</p>	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標	中期目標	ア 個々の学生の学習、研究意欲を高めるため、良好な教育研究環境ときめ細かな支援体制を整備する。 イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた支援を充実させる。		
	取組状況	小人数制のメリットを最大限に活かし、日頃から各教員が学生との間で親密なコミュニケーションを図りながらきめ細やかな指導を行ってきた。また、学生が健やかに学生生活を過ごすことができるよう、健康面のサポートをはじめとする福利厚生の充実に努めた。 キャリアサポートについては、卒業・修了後も含めた支援が必要な芸術系大学の特性を踏まえ、新設したキャリアデザインセンターでは、在学生のみならず卒業・修了生も対象に幅広い支援を実施した。	自己評価	評価 a

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
35	ア 「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」の設立 在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた長期的支援を行うため、専門スタッフを配置するなど体制を強化し、教職員と協働で学習支援、進路支援、就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行う「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」を設立する。 数値目標 卒業・修了生等のうち進路未定者の割合 19.34%（22年度） →10%（28年度）	法人化初年度の24年度にキャリアアップセンター（27年度にキャリアデザインセンターに改称）を設立し、美術、音楽それぞれに専門知識を有する芸術アドバイザー（29年度3名）及び就職相談員（1名）を配置して、教職員と協働で学習支援や進路支援、芸術活動を志す在学生及び卒業生に対するキャリアサポートを継続して行った。一般大学とは異なり、卒業後に企業への就職以外の道を選択する学生も多いことから、独立して事業を営む際に必要となる知識を学ぶ講座（確定申告講座等）や、在学時から多様なキャリアについて学ぶための企画（「10年後の京芸生」）、作家として活動する卒業生の活動を広く一般紹介するための取組（「THE GIFT BOX アーティストが提案する特別なギフト。」）などの多彩な事業を実施した。 【芸術活動支援実績】 <ul style="list-style-type: none"> <美術>：卒業後の制作活動・場所の支援、展覧会・イベント開催準備、ポートフォリオの作り方、公募・助成金情報の収集など <音楽>：音楽に関する企画・広報・券売等の支援、演奏会・演劇・各種イベント立ち上げ等の支援、演奏活動に必要な情報等の支援、依頼演奏のマッチングなど 【就職支援実績】（括弧内は29年度の実績） <ul style="list-style-type: none"> ・芸術活動支援：セミナー等 67回（8回） ・演奏会等の協力企画 45件（12件） ・依頼演奏の実施 185件（52件） ・就職支援：ガイダンス等 71回（12回） ・企業説明会 126回（30回） 	IV		

		<p>【卒業・修了生に占める進路未定者^{*1}の割合の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数値目標</td><td>18.00%</td><td>16.00%</td><td>14.00%</td><td>12.00%</td><td>10.00%</td><td>10.00%</td></tr> <tr> <td>実績^{*2}</td><td>6.98%</td><td>4.29%</td><td>10.70%</td><td>11.90%</td><td>9.63%</td><td>21.70%</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 本学では一般大学とは異なり、卒業・修了後に留学や作家・演奏家としての活動を行う学生が多いが、これらの者は自らが志望した進路を選択していることから、企業等への就職と同様に進路確定者として扱っており、「進路未定者」については志望した進路に就けなかったものをカウントしている。</p> <p>*2 卒業・修了年度の3月末時点では留学準備中等の事由により進路が確定できない学生が多いことから、実績値は卒業後1年後の後追い調査で把握した数字を計上している。(但し、29年度は29年度末の数字を記載)</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	数値目標	18.00%	16.00%	14.00%	12.00%	10.00%	10.00%	実績 ^{*2}	6.98%	4.29%	10.70%	11.90%	9.63%	21.70%		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
数値目標	18.00%	16.00%	14.00%	12.00%	10.00%	10.00%																			
実績 ^{*2}	6.98%	4.29%	10.70%	11.90%	9.63%	21.70%																			
36	<p>イ オフィスアワー制度（学生からの質問や相談に応じるために、教員が必ず研究室にいる時間帯）等の実施</p> <p>オフィスアワー制度等を利用し、学生へのきめ細やかな学習相談を行う。</p>	<p>美術・音楽両学部ともに全専任教員が毎週決まった時間に研究室等に待機し、学生の相談質問に応じるオフィスアワー制度を実施し、学生へのきめ細かな学習相談を行った。また、必要に応じて教務委員や学部長が話を聞く機会も設けた。</p>	III																						
ウ 福利厚生の充実																									
37	<p>(ア) 学生の健康面のサポートの充実</p> <p>学生アンケートを踏まえ、カウンセリング環境を整備するなど、学生への健康面のサポートを充実する。</p>	<p>学生の心身両面にわたる健康サポートの取組として、カウンセラーによる相談窓口を開設（週2回）するとともに、学生の健康サポートに必要な情報を教員及び事務局で共有し、配慮が必要な学生への対応を図った。カウンセリングについては、学生アンケート（健康調査）を踏まえ対応の充実を図っており、とりわけ入学後に生活環境が大きく変化する新入生に対しては、健康診断時にカウンセラーとの全員面談を実施することとした。定期健康診断業務の一部見直しにより、健康診断結果票を学生に交付し、自身の健康管理に役立てることができるようになった。（29年度）</p> <p>また、学生向けに「保健室だより」を発行し、健康管理に関する啓発に努めた他、学生相談をテーマとするF D研修を開催するなど、大学全体としての学生サポート力の向上を図った。</p> <p>この他、性同一性障害のために通称名及び自任する性の使用を希望した学生に対応するため、「京都市立芸術大学における学生の通称名等使用の取扱い等に関する要領」を定めた。（28年度）。</p>	III																						
38	<p>(イ) 学生食堂の充実・改善</p> <p>学生食堂のメニューの改善や営業時間の延長など、引き続き学生アンケートを通して多様な学生の要望を把握し、これを踏まえて改善する。</p>	<p>学生アンケートを踏まえ、24年度にサラダバーの設置・テイクアウト商品の新設等、メニューを充実した他、夜間営業（17～19時）を開始した。さらに、限定メニューの採用など、随時、充実を図った。</p>	III																						
39	<p>(ウ) 学生自治会活動への支援</p> <p>学生自治会が積極的に活動できるよう、</p>	<p>学生の自主的な活動に対するサポートとして、学生自治会に対して部室や学生大会の会場等を提供するとともに、京芸友の会に寄せられた寄付金を活用して一</p>	III																						

	活動スペースの確保など、条件整備等の支援を行う。	部備品を更新した。 また、自治会要望を踏まえて、学内施設の整備（網戸設置・修復、冷水器の設置等）を行った。 この他、クラブ活動に対する支援として助成金を支出した。		
40	エ 奨学金の充実 学業の継続を支援するため、学費の支払が困難とされる学生に対して交付している奨学金について、財源の確保に努める。	学費の支払が困難な学生に対する支援策である授業料の減免を実施するにあたり、執行予算の見直しにより、毎年度の授業料調定額の5.2%を財源として確保した。これにより、24～29年度の6年間で、延べ1315名、10.3%の学生に減免措置を講じた。	III	
41	オ 奨励金制度の充実 学生の活動を支援するため、成績優秀者や優れた作品を制作した学生に交付している奨励金について、交付対象者の拡大や交付メニューの増加など、制度の充実に努める。	奨励金交付の原資となる芸術教育振興基金の運用改善により、運用収益の拡大を図りつつ、成績優秀者や優れた作品を制作した学生に対する奨励金交付・作品買上げや各種支援を行った。 また、28年度から音楽学部同窓会の支援を得て、学業成績優秀な音楽学部生に対して「真声会賞」を授与した。 この他、チャリティオークション「サイレントアカラ」を主催するサイレントアカラ実行委員会から寄付金として受領した収益金の一部を、派遣交換留学生のための奨学金に充てることを決定し、28年度から支給を開始した。	III	
42	カ 音楽学部における特待生制度の検討 音楽学部において、優秀な学生に対して専門領域の能力向上のためのインセンティブを与える等の特待生制度を検討する。	音楽学部における特待生制度の導入については、他の芸術大学における同様の制度も参考にしつつ、音楽学部教務委員会及び教授会で検討を行った。当初は優秀な志願者確保の観点から議論したが、その後、入学後の能力向上を促すインセンティブとして機能する制度とすることも視野に入れて検討を進めた。しかしながら、各種財団等が設ける奨学金等の制度が多数存在しており、優秀な学生はそれらの制度を利用すれば足り、また、制度がない中でも優秀な学生が確保できることなどから本学独自の制度を設ける必要性は低いとの結論に達し、制度の導入を見送ることとした。	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期目標	京都ならではの人的な交流を生かし、学生と教員が一体となった自由で独創的な研究を通して、次世代に芸術文化や伝統を継承するとともに、新しい芸術文化の可能性を追求し、国際的な芸術文化の拠点となることを目指す。		
	取組状況	多様な作品制作や展示、演奏活動を研究活動として推進し、美術・音楽とともに学生と教員が一体となって多種多彩な取組を実施した。また、国際的に活躍するアーティストを招聘し、学生たちが世界の第一線のレベルに触れる機会を創出した他、海外の大学・研究機関との間で高度な研究活動を推進するなど、新しい芸術文化の可能性の追求に努めた。 教員による研究活動も活発に行われ、科学研究費の申請・採択件数ともに法人化前の6年間を上回る実績を挙げることができた。	自己評価 a	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
43	ア 研究活動の推進 学術的な研究はもとより、学生と教員が一体となった作品の制作、展示及び演奏を研究活動として推進し、その成果を様々な機会を通して社会に発信する。	<p>美術関係では学生と教員が一体となり、「京都芸大日本画の現在」展の連携企画として、銅駄美術工芸高校の日本画専攻展や交流事業（24年度）、宮城大学、東京藝術大学、金沢美術工芸大学との連携による東日本大震災復興支援プロジェクト（25～26年度）や、大学コンソーシアム京都単位互換科目「保存科学入門『東寺』絵巻を作る」において制作した「平成東寺修復絵巻」の東寺での展示（28年度）などを行った。また、ホスピタルアートの研究や視覚障害者に向けたデザインを視覚障害者とともに作る「インクルーシブデザイン」の研究などに取り組み、試作品の展示（28年度）等を行った。</p> <p>音楽関係では24年度の国際交流演奏会、音楽学部60周年記念式典をはじめ、毎年度開催したオーディトリアムコンサートやプロフェッサー・コンサート、28年度に企画したノースフロリダ大学の教員を迎えての交流演奏会など、学生と教員が一体となった演奏を市民に公開した。</p> <p>26年度から大学移転整備プレ事業として実施している「still moving」において、多くの学生と教員が共同で作品制作やプロジェクトの実施に取り組んだ。</p> <p>その他、美術、音楽共同の取組として美術学部彫刻専攻を中心とする学生が修復した音響彫刻と、彫刻専攻教員の指導により新たに制作した新・音響彫刻を行い、音楽学部作曲専攻教員と学生が作曲した曲を演奏するプロジェクトを開始し、30年3月に府民ホールアルティの協力を得て公演を行った。</p>	III		
44	イ 国際的な共同研究の実施 国際的な芸術文化の拠点となることを目指し、アーティスト・イン・レジデンス事業や交流協定締結等を通して、国内外との共同研究に取り組む。	<p>京都芸術センターと連携してアーティスト・イン・レジデンス事業を23～27年度にかけて実施し、28年度には、5年間の取組をまとめた報告冊子を作成した。また、25年度に採択された文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」により、世界的に著名な映画監督であるアピチャッポン・ウイーラーセタクン氏を招聘し、ワークショップ等を開催した。この他、ギャラリー@K CUAにて、ヴィラ九条山との共同プロジェクト（「大学を活用した文化芸術推進事業」（文化庁：28年度））を実施した他、海外アーティストを招聘して展覧会等を実施した（マーティン・クリード氏（英国：28年度）、アリン・ルンジヤーン氏（タイ：29年度））。</p> <p>第1期中期計画期間の6年間に、美術、音楽ともに交流協定校の増加に努め、美術学部では新たに中国中央美術学院（24年度）、韓国芸術総合学校（26年度）と交流協定を締結し、音楽学部では国立台北芸術大学（25年度）、ノルウェー・ベルゲン大学（29年度）との交流協定を締結した。</p> <p>海外の大学や楽団との交流演奏会等を6年間に8回開催した。</p>	III		

	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィーン国立歌劇場専属合唱団員を招待した公開ワークショップ(24年度) ・英国王立音大・韓国檀国大学との国際交流演奏会(24年度) ・ノースフロリダ大学との交流演奏会(28年度) ・ウィーン国立音楽大学との交流演奏会(29年度) 等 <p>日本伝統音楽研究センターでは、29年度にスタンフォード大学(米国)及びジュネーブ高等音楽院(スイス)と研究に関する協定を締結し、それぞれ公開講座を実施した。その他、スタンフォード大学との共同研究では、能のあり方の詳細な分析を30年度にWEB上に公開することを目指しており、また、ジュネーブ高等音楽院との共同研究プロジェクトについては、その一環としてフランスで本学教員と客員研究員が能の語り物のワークショップ、講義とコンサートを実施した。</p>																																		
45	<p>ウ 科学研究費補助金等の活用</p> <p>科学研究費補助金等の獲得に努め、これを活用した研究活動を推進する。</p>	<p>科学研究費補助金の申請・獲得件数の増加を目指し、学内にて公募説明会をはじめ、科学研究費補助金の獲得実績が豊富な教員が講師を務める研修会を開催した。その他、28年度からは若手研究者による申請を促し、獲得機会を広げるため、若手研究者(PD(博士学位取得後5年以内の者)・DC(博士課程在学者))を対象とする公募説明会を実施した結果、補助額の高い基盤研究Aを含む45件もの採択につながった。</p> <p>【科学研究費の申請・獲得件数(24~29年度申請分)】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">申請件数</td> <td style="width: 10%;">108件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>45件</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>19件</td> <td>15件</td> <td>11件</td> <td>24件</td> <td>19件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>14件</td> <td>6件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>32%</td> <td>40%</td> <td>55%</td> <td>58%</td> <td>32%</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table>	申請件数	108件	採択件数	45件		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	申請件数	19件	15件	11件	24件	19件	20件	採択件数	6件	6件	6件	14件	6件	7件	採択率	32%	40%	55%	58%	32%	35%	IV
申請件数	108件																																		
採択件数	45件																																		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																													
申請件数	19件	15件	11件	24件	19件	20件																													
採択件数	6件	6件	6件	14件	6件	7件																													
採択率	32%	40%	55%	58%	32%	35%																													

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標	中期目標	学生及び教員の研究を更に充実する研究環境を整備するため、個人研究や共同研究の内容に即した研究実施体制の整備を図る。	
	取組状況	質の高い研究活動の実践や指導内容の充実を図るため、教員を補佐する補助員等を配置した他、個人研究費を倍増させるなどの取組を実施した他、教員の研究環境整備の一環としてサバティカル制度を導入した。 科学研究費はもとより企業や研究機関等からの共同研究費の獲得に努め、研究内容の質の向上に努めた。	自己評価
		a	

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
ア 研究体制等の整備					
46	(ア) 研究サポート体制の充実 質の高い充実した研究を進めるため、学内組織の構築や専門職員の配置など、研究のサポート体制の充実を図る。	美術学部では、25年度から運営業務において教員を補佐する教務補助員制度を新設し、必要な専攻に配置した。 音楽学部では、26年度から指導内容の充実を図るため、実技レッスン及びクラス実技におけるピアノ伴奏者制度を開始し、指導教員以外の者がピアノ伴奏要員としてレッスンをサポートする体制を整備した。(29年度の伴奏者登録者：16名、総担当時間：285.5時間) また、27年度からオーケストラやオペラの楽譜を授業で使用できる状態に整理、修正する作業を行うライブラリアンを採用した他、29年度から教務補助員の採用を開始した。 この他、28～29年度に採択された文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」の実施にあたり、円滑な業務執行のため、コーディネーターを複数名配置するとともに、事務局内にプロジェクトチームを設置するなどサポート体制を整備した。	III		
47	(イ) サバティカル制度*等の検討・実施 サバティカル制度など、より一層研究に専念することが可能となる制度について検討し、実施する。 ※ 大学に勤務する教員の教育及び研究等の能力向上させることを目的として、教員が従事する職務を一定期間免除し、自らの研究に専念させる制度。	25年度からサバティカル制度の導入について検討を始め、派遣人員や研修期間、経費等の課題について検討を重ねた結果、28年度から研修期間を6箇月とする制度として運用を開始することを決定した。制度の運用については、28年度下半期から派遣を開始しており、29年度までに2名の教員が制度を利用した。	IV		
イ 研究費の充実					
48	(ア) 個人研究費等の制度の確立 教員の研究資金の確保のため、個人研究費や研究促進費の制度や配分ルールを確立する。	25年度から個人研究費を大幅に増額するとともに、研究資金が計画的かつ無駄なく執行されるよう、教員の個人研究費の翌年度繰越制度を設け、適切な運用を図った。また、本学独自の取組として実施している特別研究助成を活用し、教員の研究活動を下支えした。	III		
49	(イ) 研究費等の確保・配分 多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため、研究費、学長裁量による特別研究費及び在外研修費等を確保し、効果的に配分できるような枠組を構築する。	学長裁量による特別研究助成研究費を増額(5百万円→8百万円)した。また、25年度から専任教員の一人当たりの個人研究費を増額(17.2万円→30万円)し、研究活動を支援した。 また、本学の研究教育方針を踏まえて設定された特別研究に対し、従来は学長の裁量によって特別研究費を助成していたが、27年度から特別研究推進委員会の合議によって特別研究費の助成を決定する制度に改め、当面継続実施すべきと	III		

		思われる事業を当該枠から切り離して別枠の事業予算を活用することとし、実質的な研究費の増加措置を講じた。 この他、芸術資料館の学芸員に対して、個人研究費を配分することとした。		
50	(ウ) 外部研究資金の獲得 企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	京都市をはじめとする公的機関や民間企業からの受託研究や受託事業をはじめ、文化庁や各種財団等からの補助金・助成金等の外部資金の獲得に努めた。また、科学研究費についても教員が積極的に申請を行った結果、採択件数・金額とも堅調に推移した。 【獲得した主な補助金、研究助成等】 ・「大学を活用した文化芸術推進事業」（文化庁） ・「優れた現代美術の海外発信促進事業」（文化庁） ・「メディア芸術連携促進事業」（文化庁） ・音楽演奏家の聴力特性等に関する共同研究（NTTコミュニケーション科学基礎研究所） ・病院内装デザイン受託研究（洛西シミズ病院）等 【科学研究費獲得実績】 (単位：件／千円)	IV	

種 別	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
採択件数*	16	18	21	20	26	22
獲得金額	43,680	33,880	43,160	37,400	53,520	30,160

* 当該年度の新規採択件数と当該年度以前に採択され、当該年度にも継続して補助金を獲得した件数の合計

種 別	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
受託研究・受託事業・補助金収入	4,629	22,653	32,213	37,403	52,826	45,829
寄付金収入	3,762	11,647	10,200	6,131	16,758	7,924
科学研究費間接経費	9,004	7,410	9,039	8,207	11,323	7,777
総 額	17,395	41,710	51,452	51,741	80,907	61,530

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 学外連携に関する目標		中期目標	京都の文化芸術の裾野を広げ、また、京都の個性と魅力を一層高めるため、産業界、文化芸術機関、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。		
		取組状況	京都市内の文化芸術機関をはじめとして他大学との交流・連携を通じて、質の高い展覧会・演奏会を多数実施した。小中高等学校等の教育研究機関との交流・連携を通じて、未来の文化芸術を担う子どもたちに芸術に親しみ、その魅力を伝える場を提供した。 また、産業界との連携にも注力し、伝統産業をはじめとする各種分野において、共同研究等に取り組んだ。	自己評価	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
51	ア 文化芸術機関との連携 京都市交響楽団、京都市美術館、京都芸術センターをはじめとして、広くオーケストラ、美術館等の文化芸術機関との相互連携のあり方等について、情報交換、意見交換の機会を設け、積極的な取組を展開する。	京都市美術館や京都芸術センター、京都国立博物館、芸術系大学等により構成される「京都文化芸術コアネットワーク」に参加し、情報・意見交換を行った。 また、文化芸術機関との連携による取組として、京都芸術センターとの共同によるアーティスト・イン・レジデンス事業やアンスティチュ・フランセ関西が主宰する「ニュイ・ブランシュ」への協力をはじめ、京都コンサートホールとの連携による地下鉄駅構内への作品展示、京都国立近代美術館との連携によるホワイエコンサートの実施、市内音楽ホールとの連携協力による関西8大学オーケストラフェスティバルやベートーヴェン協奏曲全曲演奏会等、様々な事業に取り組んだ。 この他、ギャラリー@KCUAにおいて京都国際現代芸術祭をはじめ京都国際舞台芸術祭、東アジア文化都市2017京都等の京都市内で開催された各種文化イベントと連携した展覧会を開催した。	III		
52	イ 「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業との連携 京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し、京都芸大を卒業した若手芸術家が、京都で活躍し続けられるよう、居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。	キャリアデザインセンターにおいて、「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携して、在学生及び卒業生が京都にとどまり活躍できるよう居住・制作・発表の場所の紹介等の支援を行った。また、同センターとHAPS(東山アーティスツ・プレイスメント・サービス)が共同でセミナー等を毎年開催し、各種支援制度の周知に努めた。 更に、本学独自の試みとして、27年度以降の本学作品展開催期間中に「リサーチャー招聘プロジェクト」を企画し、全国区で活躍する美術批評家やキュレーターを招き、作品展の視察や本学を卒業した若手作家のアトリエ見学を通じて、本学在学生及び卒業生と美術関係者が交流する機会を創出した。	III		

ウ 大学等教育研究機関との連携					
53	(ア) 産業技術研究所との共同研究 産業技術研究所と交流協定を締結して、工芸、デザイン、保存修復等に関する共同研究等に取り組む。	25年度に京都市産業技術研究所と包括連携協定を結び、以後、地場産業の事業者も交えた共同研究教育プロジェクトを立ち上げ、本学学生の創作活動の場を同研究所内に設け、伝統技術や最新機器設備を用いた制作を行った。また、染織専攻や陶磁器専攻が、製織に使用する新素材の開発に取り組むプロジェクトや、介護用食器の開発研究に取り組んだ。 この他、本学と同研究所の教員、研究者が相互に研究や授業に携わるなどの人的交流を進めた。	III		
54	(イ) 大学コンソーシアム京都との連携 大学コンソーシアム京都と連携し、単位互換制度や教職員の研修、インターンシップ等の事業を効率的に実施する。	大学コンソーシアム京都が実施する単位互換制度に参加し、毎年度継続して科目提供を行った。また、単位互換制度の利用者数が減少傾向にあることから、本学においても学生への出願機会の拡大を図ることを目的に同制度に関する説明会を開催した他、29年度には前期に加えて後期にも出願受付を行った。 小規模大学である本学では事務局の職員数も少なく、導入研修をはじめとする各種研修の単独実施には限界があることから、大学コンソーシアム京都が開催する「ビジネスマナー研修（基礎編）」や、大学事務に必要となる語学研修等に職員を参加させ、研修事務の効率化に努めた。 その他、京カレッジの大学リレー講座及び京都学講座の一講義を美術学部教員が担当した。（29年度）	III		
55	(ウ) 芸術系大学、他大学との連携 京都芸大が、芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため、芸術系大学や他大学と連携し、作品展や演奏会等を実施する。	京都大学との連携事業としてクロックタワーコンサートを継続開催した他、「ANSHINのデザインプロジェクト」を推進した。 関西8大学オーケストラフェスティバルを継続実施するとともに、25年度に東京音楽大学との間で結んだ連携協定に基づき26～28年度にかけて吹奏楽交流演奏会を開催した。 京都工芸纖維大学との連携プロジェクトとして、同大学の若手育成プログラムに参加する作家によるグループ展をギャラリー@KCUAで開催した他、芸術資料館が同大学美術工芸資料館と共に展覧会（「京都高等工芸学校・京都市立美術工芸学校の図案教育」、「近代京都と染織図案」）を開催した。芸術資料館ではこの他に「京都・大学ミュージアム連携」に参加し、同事業の主催による合同展、スタンプラリー、台湾での講演会に参加した。 海外の芸術系大学との連携事業として、日米欧5箇国の芸術大学によるイラストレーション展を実施した。 その他、24年度に京都の芸術系5大学等が設立した「京都芸術教育コンソーシアム」の会長校を務め、教育フォーラムを開催するなど芸術教育の振興に努めた。	III		
56	エ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸	24年度に京都の芸術系5大学等が設立した「京都芸術教育コンソーシアム」の会長校を務め、教育フォーラムを開催するなど芸術教育の振興に努めた。 美術関係では、西京区とキャンパス移転先の下京区の小学校にて美術体験授業	III		

	<p>術系大学と京都市教育委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切にする風土づくりをより一層アピールするとともに、教育委員会及び小・中・高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。</p>	<p>や空き教室での滞在制作（レジデンス事業）に取り組んだ。また、京都市立銅駒美術工芸高校が美術に興味のある中学生向けに開催した「アートフェスタ」に教員が参加して指導を行った。</p> <p>音楽関係では、地元小学校で特別授業を実施した他、オーケストラ演奏を聞く機会の少ない府内北部地域の小学生を対象とした演奏会を開催した。</p>		
才 産業界との連携				
57	(ア) 地場産業界、伝統産業界等との連携	25年度に締結した京都市産業技術研究所との包括連携協定に基づき、26年度から染織専攻や陶磁器専攻が、製織に使用する新素材の開発プロジェクトや介護用食器の開発研究に携わり、産業界との連携を進めた。また、学生に対して京都産業会館が主催する着物のデザインコンテストへの応募を促進するなど、和装業界との連携を深めた。	III	
58	(イ) 各種業界との情報交換・人的交流	京都产学公連携機構に参画し、企業との意見交換や情報収集に努めるとともに、中信ビジネスフェアへのブース出展を行った。 また、伝統産業と本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため、デザイン分野の教員を中心に、各種業界との会合等の開催を通じて、情報交換や人的交流を図る。	III	
59	力 「学外連携共同研究室・工房（仮称）」の開設	「学外連携共同研究室」及び「学外連携工房」については、26年度から美術学部を中心検討を行い、京都市との協議を経て「移転整備構想」の中に盛り込んだ。27年度からはこれを移転整備基本計画に盛り込むべく学内の「施設整備に関する会議」等で検討を進め、28年度に京都市が策定した「移転整備基本計画」に、大学独自の「移転整備基本コンセプト」として、学外連携機能の位置付けについて「芸術を核に、科学・医療・福祉・農業・産業技術など、ジャンルを超えた交流・協働を進め、先進的な研究・創造活動に取り組める場」と記載された。これを踏まえ29年度から、学内での研究プロジェクトや学外連携の取組にも活用できるスペースを基本設計に反映できるよう、「施設整備に関する会議」等で検討を進めた。	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		市民に広く文化芸術に触れ合う機会を提供するため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元する。		
3 その他の目標 (2) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標	中期目標			
	取組状況	京都市が設立する公立大学法人である本学では、年間を通じて多数の展覧会や演奏会をはじめ各種講座、シンポジウム等を企画・開催し、多くの市民に対して教育研究活動を周知するとともに、その成果の社会還元に努めてきた。作品展・演奏会、公開講座等の開催数は、6年間を通じて数値目標を上回る実績を残すことができ、また、ギャラリー@KC UAの来場者数についても目標を達成することができた。さらに、この間、芸術資源研究センターを新設し、広く芸術におけるアーカイブに関する研究活動を推進し、その成果を広く社会に発信するなど、多岐にわたる活動を展開した。	自己評価	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
60	ア 「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立 現在の学内の図書館・資料館、保存修復専攻、展示スペースの総合的な再編を視野に入れつつ、美術学部、音楽学部、日本伝統音楽研究センター、芸術資料館が持つコンテンツとノウハウを集約し、更に音楽図書、楽器コレクションを加えた「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の構想を取りまとめ、設立を目指し、体系的な資料の保存と新たな芸術文化の創造と発信に取り組む。	法人化後直ちに「京都芸大アーカイバルリサーチセンター」の設立に向けた研究会を開催し、センターの方向性や具体的な事業の検討を行うとともに、市民等への周知のための連続シンポジウムを企画した。25年度には4月に設置した「アーカイバルリサーチセンター準備委員会」において議論を進め、センターの設立構想案を作成し、26年4月1日付で「芸術資源研究センター」を設立した。 芸術資源研究センターは、新たな芸術文化の創造と発信等を目指して各種研究活動やそれに付随した研究会やシンポジウムといったアウトリーチ活動にも積極的に取り組み、文化庁メディア芸術連携促進事業を受託するなど、外部資金の獲得にも積極的に取り組んだ。 研究実施体制についても、専任教員を1名配置した他、客員教授として美術家の森村泰昌氏、彬子女王殿下を招いた他、第一線で活躍する芸術家や研究者を特別招聘研究員として採用するなど充実に努めた。	IV		
61	イ 作品展、演奏会、公開講座等の開催 京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し、迅速かつ有効に発信するために、市民が広く芸術に親しめる作品展、演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。	第1期中期計画期間を通じて、作品展や定期演奏会、伝音センターの企画による各種講座やセミナーなど、本学における教育研究活動の成果発信に努めた。 芸術資料館では、芸術資料館陳列室において、収蔵品展を開催（年間150日程度）するほか、京都工芸繊維大学美術工芸資料館と共に開催（「京都高等芸学校・京都市立美術工芸学校の图案教育」、「近代京都と染織图案」）、「京都・大学ミュージアム連携」の合同展、スタンプラリー、台湾での講演会に参加した。 また、ギャラリー@KC UAでは、年間を通じて、企画展、申請展を開催するとともに、展覧会の関連企画としてアーティストトークやワークショップを開催した。また、文化庁助成によるアートマネジメント人材育成事業「状況のアキテクチャー」の一環として、多数の公開講座を実施した。	IV		

		<p>【数値実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>—</td><td>52</td><td>54</td><td>56</td><td>58</td><td>60</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>55</td><td>71</td><td>74</td><td>77</td><td>79</td><td>104</td></tr> </tbody> </table>	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標	—	52	54	56	58	60	実績	55	71	74	77	79	104		
年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
目標	—	52	54	56	58	60																			
実績	55	71	74	77	79	104																			
62	<p>ウ 「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクリア)」の活性化</p> <p>京都芸大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクリア)」において、定例的に教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等を開催することによって、教育研究の成果を還元するとともに、@KCUAが市民にとって、学生や芸術家等との交流の場として、文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点となることを目指す。</p> <p>数値目標 堀川御池ギャラリーにおける京都芸大関連の作品展等入場者数 16,400人(22年度) →20,000人(29年度)</p>	<p>本学のサテライト施設であるギャラリー@KCUAが、市民が文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点になることを目指し、6年間を通じて本学の教員・学生・卒業生等による展覧会、留学生展等の開催にとどまらず、芸術資料館の収蔵品公開をはじめ、アンスティチュ・フランセ関西が主催する「ニュイ・ブランシュ」への参加、京都国際現代芸術祭、京都国際舞台芸術祭、東アジア文化都市2017京都など京都市内で開催された国際芸術文化イベントとの連携による各種企画展の開催に精力的に取り組んだ。</p> <p>また、26年度から連続して大学移転整備プレ事業「still moving」の開催を続け、移転先における芸大移転の機運の醸成に努めた。</p> <p>【数値実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>20,000人</td><td>20,000人</td><td>20,000人</td><td>20,000人</td><td>20,000人</td><td>20,000人</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>28,893人</td><td>24,384人</td><td>22,107人</td><td>22,197人</td><td>25,206人</td><td>24,029人</td></tr> </tbody> </table>	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	実績	28,893人	24,384人	22,107人	22,197人	25,206人	24,029人	IV	
年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
目標	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人																			
実績	28,893人	24,384人	22,107人	22,197人	25,206人	24,029人																			
63	<p>エ 「@KCUA (アクリア) カフェ(仮称)」の開設</p> <p>書籍や映像、作品等を展示するためのギャラリーや、当該ギャラリーへの来場者が京都芸大の成果を気軽に楽しむための多目的スペースである「@KCUA (アクリア) カフェ(仮称)」の開設を目指す。</p>	<p>当初は、ギャラリー@KCUAに併設する物理的なカフェスペースの設置を検討したが、キャンパス移転計画に関する論議の進捗に呼応して、アクリアカフェのコンセプトを見直した。新キャンパスに設置するギャラリースペースのあり方、ひいては未来の「芸術大学」のあり方を巡って、アイデアや情報を交換・共有し、世代やジャンルを超えたネットワークを構築していくためのプラットフォームとして「漂流するアクリアカフェ」と銘打ち、26年度から29年度にかけて本学のみならず京都市内各所で7回開催した。</p> <p>また、移転後の新キャンパスについて、設置するギャラリー施設等を市民に開かれた施設とすることを念頭に設計者との対話を重ねつつ、学内での検討を進めた。</p>	III																						
64	<p>オ 総合舞台芸術のあり方についての構想</p> <p>音楽と美術等の集大成である総合舞台芸術のあり方について、関係諸機関と連携し、京都芸大の教育研究の成果を活用しながら、教育、研究、創造、上演等の角度か</p>	<p>26年度に演奏委員長及び声楽専攻教員による「総合舞台芸術研究ワーキング・グループ」を設置して、オペラを中心とする総合舞台芸術のあり方について検討を開始した。オペラ研究・教育を充実発展させることによって京都における総合舞台芸術の発展に寄与するという主旨を踏まえ、28年度以降、既存のオペラ授業の充実とオペラを含むすべての公演の企画運営機能の充実を図っている。</p>	III																						

	ら構想し、京都における総合舞台芸術の発展に貢献する。			
65	<p>カ リカレント教育※の強化</p> <p>科目等履修制度・聴講生制度の活用の普及啓発をホームページの利用等により行うとともに、大学院修士課程における社会人受入れ方法の検討を行うなど、リカレント教育に関する取組を強化する。</p> <p>※ 社会に出てからも学校又は教育・訓練機関に戻ってくることが可能な教育システムのこと。知識や技術の急速な陳腐化と増大への対応、学校教育の急速な発展に伴い生じた世代間の学歴差の縮小等が中心的な理念とされている。</p>	<p>社会人にも広く学びの機会を提供する科目等履修制度・聴講制度をホームページ上で周知に努めた。</p> <p>また、第1期中期計画期間の6年間を通じて、社会人が芸術文化について学ぶ機会を提供するサマーアートスクールを継続開催するとともに、日本の伝統音楽や芸能に対する理解を深めてもらうことを目的とする連続講座等を継続して開催した。(大学院における社会人受入れ方法の検討については、No.22参照)</p>	III	
66	<p>キ 知的財産の在り方の研究</p> <p>知的財産権の在り方や社会・市民への知的財産の提供の方策を研究する。</p>	<p>25年度に機関リポジトリ※の導入に向けた学内ワーキング・グループを立ち上げ、著作権など知的財産権の処理に関する検討を開始し、翌26年度に運用に際して必要となる規程整備を進めた上で導入を図った。これ以降、創作活動や論文作成・公開に必要となる著作権についての理解を深めるための学内研修会を適宜開催し、教職員のみならず学生にも参加を呼び掛けた。</p> <p>この他、新入生オリエンテーションにおいて、知的財産権についての理解を深めるためのガイダンスを実施した。</p> <p>※ 大学とその構成員が創造した知的生産物を電子的資料として収集・保管し、広く提供するシステム又はそのサービス</p>	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 国際化の推進に関する目標	中期目標	国際的な芸術文化都市である京都に位置する芸術大学としての役割を担うため、海外の芸術大学等との交流連携等、芸術創造に関する教育研究の更なる活性化を図り、国際化の推進に努める。		
	取組状況	6年間を通じて海外の芸術大学との交流連携の深化に努め、協定締結先の拡大や教職員の交流に取り組んだ。また、海外の著名なアーティストを招聘し、レクチャーやワークショップの開催、マスタークラス実施等、学生たちが世界のレベルに触れるための機会の提供に努めた。	自己評価 a	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
ア 国際交流の充実					
67	(ア) 海外の芸術大学等との交流連携の充実 英国王立美術大学やウィーン国立音楽大学をはじめ、これまで交流連携を進めてきた欧州を中心とする大学に加え、とりわけ近年目覚ましい成長を遂げつつあるアジア地域の芸術大学等との交流連携の充実を図る。	<p>各国の芸術系大学等との交流連携を進めており、第1期中期計画期間中の6年間で新たに美術学部・研究科が2校、音楽学部・研究科が2校、日本伝統音楽研究センターが2校と交流（研究）に関する協定を締結し、教員の相互派遣や留学生の受け入れ、共同研究の実施等に取り組んだ。29年度には檀国音楽大学（韓国：21年度から交流開始）から、初の交換留学生（1名）を受け入れた。</p> <p>【新たな交流（研究）協定締結大学】</p> <p><美術></p> <ul style="list-style-type: none"> ○中国中央美術学院（C A F A）（24年度～） <ul style="list-style-type: none"> ・派遣留学生延べ3名、受入留学生延べ3名 ・教職員の訪問受入（27年度）、訪問派遣（29年度） ○韓国芸術総合学校（K-A R T S）（27年度～） <ul style="list-style-type: none"> ・本学教員を派遣してレクチャー及びワークショップ実施（27年10月） ・同大学の教員が来日し特別授業を開講（27年11月） <p><音楽></p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立台北芸術大学音楽学院（台北）（25年度～） ○ベルゲン大学グリーラ・アカデミー音楽学部（ノルウェー）（29年度～） <ul style="list-style-type: none"> ・受入留学生延べ1名（本学からの派遣留学生募集は30年度開始予定） <p><日本伝統音楽研究センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スタンフォード大学（米国）（29年度～） ○ジュネーブ高等音楽院（スイス）（29年度～） 	III		
68	(イ) アーティスト・イン・レジデンス事業の実施 海外の芸術家や研究者等を迎えるに当たっては、滞在中に芸術を通して市民との交流を図るアーティスト・イン・レジデンス事業について、京都芸術センター等の関係機関と連携し、実施する。	<p>法人化前の23年度から5年間にわたり、京都芸術センターと共同でアーティスト・イン・レジデンス事業に取り組み、国際的に活躍する著名なアーティストを招いてレクチャー、ワークショップ、コンサート、製作への協力など学生との交流事業を行った。事業終了翌年度の28年度には5年間の取組を報告冊子にまとめた。</p> <p>【海外アーティストの招聘事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度：インファン・オ氏（韓国／現代美術家） 24年度：オリバー・ヘリング氏（ドイツ出身、アメリカ在住／現代美術家） 25年度：パイアス・チェン氏（香港出身、アメリカ在住／マリンバ奏者・作曲家） 26年度：アラヤー・ラートチャムルーンスック氏（タイ／映像作家） 27年度：マルティ・ルイツ氏（スペイン／音響彫刻研究者・演奏家） 	III		

	<p>また、25年度から27年度にかけて文化庁の委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に採択され、世界的に著名な映画監督であるアピチャッポン・ウィーラーセタクン氏等を招聘し、ワークショップの開催を通じて我が国の若手アーティストとの交流を持ち、その活動成果発表展をギャラリー@KC U Aで開催した。</p> <p>その他、ギャラリー@KC U Aにおいて、ヴィラ九条山との共同プロジェクト（「大学を活用した文化芸術推進事業」（文化庁：28年度）を実施した他、海外アーティストを招聘し、展覧会等を実施した（マーティン・クリード（英国：28年度）、アリン・ルンジャーン（タイ：29年度）。</p>		
69	<p>(ウ) 交換留学生の派遣人員増加</p> <p>交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討し、実施する。</p>	<p>交換留学生の派遣人員増加を目指して、新たな交流締結や既存交流校との交渉を重ねた結果、6年間で美術4名分、音楽4名分の派遣枠を拡大させた。また、派遣期間の延長については、交流締結校との個別協議により延長の可否を決定した。</p> <p>さらに、サイレントアクア主催のチャリティオークション「サイレントアクア」の収益金の一部を原資として、各学部・研究科の派遣交換留学生各1名に対して奨学金を支給する制度を創設し、28年度派遣者から支給を開始した。</p> <p>この他、留学を考える学生向けに留学ガイダンス（年2回）やセミナー「海外へのアプローチ」（年2回）を実施した。</p>	III
70	<p>(エ) 留学生のサポート体制</p> <p>意欲的な留学生の積極的な受け入れに向け、財団法人京都市国際交流協会等の関係機関と連携し、留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。</p>	<p>国際交流機能の強化のため、27年度からインターナショナルコーディネーターを増員（1名→2名）するとともに、28年10月から国際交流室の開室日を週4日から週5日に拡大した。</p> <p>京都市が来日して間もない留学生を支援するために提供している「ウェルカムパッケージ」事業を活用し、留学生オリエンテーションにおける提供情報の充実を図った他、留学生のための多言語賃貸住宅情報サイト（留学生スタディ京都ネットワーク提供）を留学生に案内し、外国語（英・中・韓）での物件探しをサポートした。</p> <p>ギャラリー@KC U Aにおいて、受入留学生の作品発表の場となる「留学生展」を毎年開催した。</p> <p>この他、留学生と本学学生との親睦を深めるため、学内にて留学生パーティーを実施した。</p>	III
71	<p>(オ) 音楽学部等における留学生受け入れの検討</p> <p>音楽研究科・日本伝統音楽研究センターが設置を予定している日本音楽研究専攻（仮称）や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。</p>	<p>音楽学部では25年度に国立台北芸術大学、29年度にノルウェーのベルゲン大学との交流協定を締結した。これにより交流協定大学は7大学となり、6年間で交換留学生4名を受け入れた。</p> <p>25年度に開設した大学院音楽研究科日本音楽研究専攻では、開設からの5年間で研究留学生4名を受け入れており、この内の2名は日本音楽研究専攻に入学した。</p>	III

72	<p>イ 語学教育の充実</p> <p>国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の起用や美術学部と音楽学部の連携により、語学教育のより一層の充実を図る。</p>	<p>語学教育については、美術、音楽両学部とも法人化前から語学検定試験を活用してきたが、更なる充実のための取組として、美術学部では26年度から新1回生を対象にTOEIC IPテストを実施し、習熟度別クラスの編成のための基礎資料として活用することを開始し、27年度以降は2回生以上の希望者にも同テストを実施した。</p> <p>また、27年度から美術学部にフランス語担当の教員を採用し、語学教育の体制を整備した。</p> <p>音楽学部では全ての語学（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語）の授業の担当教員としてネイティブスピーカーを継続して配置した。また、27年度からネイティブスピーカーの教員により、英語のみで行う講義科目（1科目）を開講した。また、ドイツ語の楽書講読及び原典研究について学生の到達すべきレベルに合わせ、学部と大学院修士課程で合同開講としていた授業を29年度から別々に開講した。</p> <p>26年度からは在学生の留学支援や語学力向上のため、音楽教育後援会による語学検定試験の検定料補助を実施し、4年間で延べ30人が補助を申請した。</p> <p>この他、全学的な留学支援の取組として、インターナショナルコーディネーターや語学教員による交換留学前の個人指導を実施した。</p>	III	
----	---	---	-----	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	認定	評価委員会からの意見

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標	中期目標	教育研究上の課題や社会状況の変化に教員と事務職員が協働し、迅速かつ的確に対応するための業務執行体制を構築する。		
	取組状況	地方独立行政法人としてのメリットを最大限活かすことができるよう、法人化を機に学内に理事会を設置して、業務執行体制を整備するとともに、意思決定の迅速化をはじめ役員の役割等を明確化した。また理事会の下に、テーマ毎の全学的な委員会組織を設け、理事会の方針に基づいて企画・立案・検討等を行う体制を確立するなど、教職員が一体となって大学運営に当たった。	自己評価	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
73	(1) 計画的かつ機動的な大学運営の推進 理事長のリーダーシップを支えるため、理事長を補佐する理事会等の役員執行体制を確立し、理事の役割分担の明確化や役員を補佐する委員会の設置など、計画的かつ機動的な大学運営を推進する。	法人化後、理事会を設置し、月1回定期的に開催することで、学内の意思決定の迅速化を図るとともに、理事の所掌分野を明確にし、責任ある管理執行体制を確立した。 また、理事会の下に全学委員会組織を設置し、理事会の方針に基づいて企画・立案・検討等を行う体制を確立した。 この他、キャンパス移転を見据えた大学の将来像や30年度からスタートする第2期中期計画の検討といった大学運営上の重要課題に対処するに際して、理事長を中心に理事、部局長で構成する会議（拡大理事懇談会、第2期中期計画検討委員会等）を開催し、全学的な見地からキャンパス移転後の組織及び人事、教育研究のあり方等について検討するとともに、第2期中期計画を策定した。	III		
74	(2) 意思決定が迅速かつ適正に行われる体制の確立 理事会、審議機関、教授会等の各機関が相互に連携した大学運営を行い、法人の意思決定が、迅速かつ適正に行われる体制を	大学運営に係る意思決定の迅速化・適正化の一助とするため、理事会に加えて、任意の理事懇談会を定期的に開催するなどして役員間の情報共有に努めた。理事会の構成員（理事長、副理事長、理事）は経営審議会及び教育研究審議会の構成員を兼ねていることから、経営審議会及び教育研究審議会での審議を踏まえ、理事会における審議・調整をより総合的な観点から行った。	III		

	確立する。	教育研究審議会での審議内容は各部局選出の同審議会委員が各教授会等に報告することで、各教員が全学的な大学運営上の課題等の情報を共有し、意思疎通を図ることが可能な体制を確立した。 28年度からは、理事長以下、理事、部局長を中心となり、キャンパス移転後の組織及び人事、教育研究のあり方といった全学的な課題の解決や、30年度からスタートする第2期中期計画の策定に向けた検討・協議の場を設け、拡大理事懇談会を随時開催した。		
75	(3) 教員と事務職員の協働による大学運営の実施 業務執行体制を強化するために、事務職員が必要に応じて委員会の構成員に加わるなど、教員と事務職員が協働して事業を企画・立案、実施できる体制を構築し、一体的な大学運営を行う。	法人化を機に教員と事務職員が協働して業務執行に当たる体制の構築に努め、大学運営に関する各種委員会の委員として教員・職員が共に参加して各種課題への対応に当たった他、「施設整備に関する会議」において、教員と事務職員が参加してキャンパス移転に関する検討を行った。	III	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標	中期目標	学術の進展や教育研究の新たな課題に対応するため、本学の理念、目標を踏まえつつ、教育研究組織の改善や見直しを行う。		
	達成状況	大学を取り巻く環境変化等を踏まえ、客員教授制度の導入をはじめとする教員の新たな人事制度を設けた他、専攻の新設等についても検討を進め、管・打楽専攻に新たな専攻細目を追加するなどの必要な対応を図った。	自己評価	評価 a

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
76	(1) 教育研究組織の改善・見直し 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら、教育研究組織の編成や運営について、常に改善や見直しを行う。	法人化初年度の24年度に客員教授制度を創設した他、26年度以降、特任教員、特別招聘研究員を採用し、教育研究体制の更なる充実に努めた。 客員教授採用状況 24年度：2名 → 29年度：22名 デザイン学科の体制充実のため、26年度にビジュアル・デザイン専攻の専任教員を1名増員・採用した。 また、25年度から大学院音楽研究科に日本音楽研究専攻を設置し、入学生の	III		

	受け入れを開始した他、26年度から管・打楽専攻の専攻細目にサクソフォンを追加し、入学定員を2名増員した。大学院音楽研究科修士課程においても26年度から専攻細目にサクソフォンを追加した。 この他、本学及び京都の芸術作品や各種資料等を芸術資源として包括的に捉え直して、将来の新たな芸術創造に繋げることを目的として26年度に芸術資源研究センターを設置し、専任教員を配置した。		
77	(2) 評価結果を踏まえた教育研究組織の見直し 自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果等を踏まえ、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	第1期中期計画期間中、市評価委員会による毎年度の業務実績評価に加え、26年度に(公財)大学基準協会による認証評価を受審し、本学の教育研究活動や業務運営についてチェックを受けたが、教育研究組織のあり方等に関する指摘は特に見受けられなかった。この間、本学では、芸術分野におけるアーカイブ研究の重要性の高まりを背景として芸術資源研究センターを新設(26年度)するなど、時代に即した教育研究組織の拡充を図った。	III

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 教職員の人事の適正化に関する目標	中期目標	(1) 機動的な大学運営を図るため、柔軟で弹力的な人事制度を構築する。 (2) 教育研究活動の充実と大学運営の推進に必要な事務局体制を構築する。 (3) 芸術大学の特性を踏まえ、事務職員の資質向上を図る。 (4) 教育研究活動の活性化を図るため、意欲、努力等が公正、公平に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価方法を研究する。			
	達成状況	法人化を機に大学独自の人事制度を導入することで教育研究活動の充実を図ると同時に、事務局組織についても業務量の多寡に応じて、執行体制の弹力的な見直しを行った。また、将来の大学運営に不可欠なプロパー職員の採用を計画的に進め、研修等を通じて育成を図ることで事務局組織の基盤づくりを進めた。 教員評価については実技系教員の評価方法について詳細な検討が必要であり、今後も継続して必要性も含めた研究を進める。	自己評価	評価	a

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
78	(1) 柔軟かつ多様な任用制度の導入 機動的な大学運営を図れるよう、教育研究・業務の特性等を踏まえ、客員教員、事務局におけるプロパー職員の採用など、柔軟かつ多様な教職員の任用制度を導入する。	法人化を機に教職員の人事に関する裁量・自由度が高まったことを受け、京都市の任用制度から離れた大学独自の新たな人事制度を導入することとし、学生たちが国内外で活躍するトップアーティスト等から指導を受ける機会が得られるよう、客員教授制度を導入することとしたのをはじめ、特定のプロジェクトを推進するための特任研究員・特任教員 ^{※1} の採用を開始した。客員教授をはじめとする新たな形態の教員については、24年度に必要な規程を整備した上で採用を開	III		

	<p>数値目標 事務局におけるプロパー職員の比率 65%（29年度）→№.80へ</p>	<p>始し、客員教授は24年度からの6年間で26名、同じく24年度に採用を開始した特任研究員は10名、特任教員については26年度から5名を採用した。この他、26年度に設置した芸術資源研究センターにおいて4名の特別招聘研究員^{*2}を採用した。</p> <p>※1 常勤ではあるが大学運営業務に携わらない教育研究に特化した任期制の教員。 ※2 専ら研究活動に従事する客員研究員のうち国内外における著名な研究活動により、本学の教育研究等に資すると思慮される者。</p>		
79	<p>(2) 事務組織の充実</p> <p>事務組織は、教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営の推進を図る重要な専門組織であり、この役割を果たすため、教育研究支援、企画広報、財務経営、入試、学生支援、国際交流等の機能を充実する。</p>	<p>24年度には、広報調査係長を新設し、新たに広報業務経験者を採用して、広報機能の強化を図るとともに、入試課長、入試係長を新設し、入試業務の一元化と専門性の向上を図った。また、在学生のみならず卒業生も対象に、一人一人の状況に応じた学習支援、進路支援、就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行うキャリアアップセンター（現キャリアデザインセンター）を設立した。</p> <p>25年度には、アーカイバルリサーチセンター（現芸術資源研究センター）の設立に向け「アーカイバルリサーチセンター準備室」を設置するとともに、大学の国際化を積極的に推進し、海外の芸術大学との交流連携の充実や意欲的な留学生の確保などを進めるため「国際交流室」を新設した。</p> <p>26年度には、より迅速に事務を執行するとともに、管理職員のマネジメント力を更に発揮するため、事務局体制の全面的な見直しを行い、課（総務広報課、教務学生課、連携推進課）を設置した。また、事務局長について対外的な役割を明確にするとともに、事務局全体を統括したうえで、迅速な判断が可能となるようにした。</p> <p>また、学外とのより一層の連携を推進するため、入試業務、事業推進業務、附属図書館・芸術資料館業務、芸術資源研究センター業務を一元化し、全体を統括する連携推進課を新設した。</p> <p>27年度には、ギャラリー@KCUA、附属図書館・芸術資料館に係る事務を一元的に所管する附属施設担当を設けるとともに、研究組織である芸術資源研究センターのサポート体制の適正化を図り教務学生課に業務を移管した。この業務移管に伴い、管理運営係長及び企画調整係長を配置し、サポートに当たる事務局の人員体制を充実させた。</p> <p>また、連携推進課内の事業推進担当、入試担当、附属施設担当の各業務について、効率的・効果的な業務遂行及び一層の連携を図るための助言や支援を行う「連携推進アドバイザー」を配置した。</p> <p>28年度には、連携推進課長による所属の執行体制を充実させるとともに、効率的・効果的な業務遂行及びより一層の連携を図るため、連携推進課の事業推進担当及び入試担当の執務室を統合した。</p> <p>附属図書館・芸術資料館のさらなる活性化に向けて、28年度に学芸担当課長</p>	III	

		<p>を新設したのに続き、29年度にプロパー職員を採用し、学芸員資格を有するプロパー職員2名の体制を確立した。</p> <p>29年度には、入試業務の体制を充実させるため、連携推進課に、入試担当課長を新設した（連携推進アドバイザー兼職）。</p>																							
80	<p>(3) 中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成</p> <p>中長期的な展望に立ち、経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成等を行う。</p> <p>数値目標 事務局におけるプロパー職員の比率 65% (29年度)</p>	<p>第1期中期計画期間の6年間における事務局プロパー職員の採用については、年齢構成等を考慮に入れ計画的に行い、法人化初年度の24年度にゼロであったプロパー比率を6年間で62.5%にまで引き上げ、数値目標を概ね達成することができた。プロパー職員を採用するだけでなく、契約職員制度の創設や専門知識を持つ者を非常勤嘱託員として採用するなど、限られた人件費の中で、事務局の活性化と中長期にわたり大学運営に当たる人材の確保に努めた。</p> <p>採用した職員の育成については、OJTを基本に日々の業務執行の中で大学運営に係る必要な知識・能力を身に着けさせているが、アートに携わる機会が多い芸術大学の職員としての見識を深めるための研修を（公財）サントリー文化財団から講師を招き実施（28年度）した他、プロパー職員が中長期的な展望を持ちながら業務遂行に当たることができるよう、理事長とプロパー職員との対話の場を設けた（29年度）。</p> <p>【プロパー比率の推移】(各年度とも3月31日時点の数字)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比率</td> <td>0.0%</td> <td>27.0%</td> <td>42.1%</td> <td>56.1%</td> <td>60.0%</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>0／34人</td> <td>10/37人</td> <td>16/42人</td> <td>23/41人</td> <td>24/40人</td> <td>25/40人</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考》【非常勤嘱託職員を含むプロパー比率】 (平成23年度) 0.0% (0／45人, ただし非常勤嘱託職員は9人) ↓ (平成29年度) 73.2% (41／56人, うち非常勤嘱託職員は16人)</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	比率	0.0%	27.0%	42.1%	56.1%	60.0%	62.5%	人数	0／34人	10/37人	16/42人	23/41人	24/40人	25/40人	IV	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
比率	0.0%	27.0%	42.1%	56.1%	60.0%	62.5%																			
人数	0／34人	10/37人	16/42人	23/41人	24/40人	25/40人																			
81	<p>(4) SD（事務職員の能力開発等の研修）の実施</p> <p>大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、SDを実施する。</p> <p>数値目標 事務職員の能力開発研修の実施回数 2回（毎年度）</p>	<p>事務職員の能力開発や意識の向上を図るために、学内にて各種研修等を実施した他、学外での研修に職員を参加させた。</p> <p>【主な研修実施・参加実績】</p> <p><学内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者研修 ・新任職員研修 ・管理職員研修 ・経理事務研修 ・海外留学危機管理対策研修（講師：危機管理専門業者） ・メンタルヘルス研修（講師：専門カウンセラー） ・キャンパス・ハラスメント防止対策研修（講師：専門カウンセラー） ・知的財産権に係る研修会「著作権の基礎知識」（講師：本学顧問弁護士） 	III																						

	<p><学外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー研修（大学コンソーシアム京都主催） ・各種スキルアップ研修（京都市、大学コンソーシアム京都等主催） ・法人会計セミナー（公立大学協会主催） ・財務会計研修（あづさ監査法人主催） ・広報研修会（京都府及び京都府広報協議会主催） ・図書館職員研修（大学図書館近畿イニシアティブ等主催） <p>【研修実施・参加回数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td><td>6回</td><td>18回</td><td>12回</td><td>11回</td><td>20回</td><td>20回</td></tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	回数	6回	18回	12回	11回	20回	20回		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度											
回数	6回	18回	12回	11回	20回	20回											
82	<p>(5) 人事評価方法の検討</p> <p>教育研究活動の活性化を図るため、教職員の多様な活動や業績、意欲、努力等が公正、公平に評価され、モチベーションを高めることができる評価方法の確立に向けて検討する。</p>	<p>職員の活動や業績を公正、公平に評価するために、京都市の人事評価制度と同様の制度を導入し、プロパー職員の人事評価を行った。</p> <p>一方、教員の人事評価制度に関しては、他の公立大学における実施状況や評価方法、活用方法、課題等を調査するとともに、五芸大（東京藝大、愛知県立芸大、金沢美術工芸大、沖縄県立芸大、京都市立芸大）学長懇話会において、主として実技系教員の評価方法に関して議論を行った。しかし、実技系教員による各自の芸術活動をどのような形で評価に結び付けるかという点について十分な検討が必要であり、今後も学内で導入の是非を含めて議論を継続していく。</p>	III														

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務処理の効率化に関する目標	中期目標	事務処理について、新しい運営体制に即したものとするため、見直しを行い、効率化を図る。		
	達成状況	法人化に伴い大学としての裁量範囲が拡大したことを受け、独自に事務処理に係る各種規則を制定し、これに則り効率的かつ迅速な事務執行に努めた。また、限られた人員を必要箇所に投入するため、定型業務のアウトソーシング化等の取組を進めた。	自己評価 a	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
83	(1) 事務手続や決裁権限等の見直し 事務処理の効率化・迅速化を進めるため、事務分担や決裁権限の委譲、決裁者の見直しを図る。	事務分掌規則を制定し、職階ごとの役割を整理し、それぞれの職務を明確化した。また、広報業務や施設の使用に関する決裁権限の委譲を進め、事務処理の効率化・迅速化を図った。	III		
84	(2) 定型業務のアウトソーシング 給与計算事務など、内部管理事務等における定型業務についてアウトソーシングを進め、企画立案業務への人的配置の重点化を図る。	法人化初年度から給与計算業務、附属図書館受付窓口業務・蔵書点検の外部委託化を実施した他、29年度から学生の定期健康診断業務や講堂音響点検業務を外部委託することとし、契約年数も複数年に改めるなど、限られたマンパワーを企画立案業務等に割り充てた。	III		

第3 財務内容の改善に関する目標	認定	評価委員会からの意見

第3 貢献内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	中期目標	外部資金の獲得に努めるとともに、寄付金募集のための取組を推進し、大学の財政基盤を強化する。		
	達成状況	科学研究費補助金をはじめ各種助成金等の獲得に全学的に取り組み、6年間で獲得金額を約4倍まで拡大させることができた。また、寄付制度については、主として個人を対象とする「京芸友の会」、法人を対象とする「未来の芸術家支援 のれん百人衆」をスタートさせ、それぞれの制度に対して多くの支援を取り付け、自己収入の拡大を図った。	自己評価	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
85	(1) 財務指標の設定 計画的で健全な財政運営を行うため、自己収入比率等の財務指標を設定する。 ※ 自己収入率(%) = [自己収入／収入全体] × 100	法人化以降、先行して法人化した国公立大学法人で用いられている自己収入比率等の財務指標を設定した。 また、各年度の決算時において、財務内容の改善や今後の大学運営に役立てるため、財務状況の分析を行った。	III		
86	(2) 外部資金に関する情報収集・学内周知の実施 外部資金に関する情報収集、学内周知に努め、その増加に積極的に取り組む。	第1期中期計画期間の6年間を通じて、产学研連携機構からの助成金情報をはじめとして外部資金に関する情報収集と学内周知に努め、科学研究費補助金については、学内において申請に関する説明会や獲得経験の豊富な教員を講師にした研修会を開催するなど、申請件数は数値目標の80件を大きく上回る108件を記録し、それに伴い獲得件数についても45件(24～29年度分)となった。 また、科学研究費以外の外部資金の獲得にも積極的に取り組み、公的機関や各種財団、民間企業等からの助成事業等に多数採択されており、科学研究費間接経費を含めた獲得実績は24年度の約17,000千円から29年度には約62,000千円まで拡大した。	IV		

87	<p>(3) 共同研究・科学研究費補助金等申請の促進</p> <p>幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。</p> <p>数値目標</p> <p>科学研究費補助金等申請件数</p> <p>72件（18～23年度） →18～23年度比10%増（80件） (24～29年度)</p>	<p>科学研究費の申請件数については、学内において申請に関する説明会や獲得経験の豊富な教員を講師にした研修会を開催するなど、全学を挙げて積極的に取り組んだ結果、申請件数は108件となり、数値目標として設定した80件を上回る実績を挙げることができた。</p> <p>また、科学研究費以外の研究資金については、文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」や「メディア芸術連携促進事業」をはじめ、公的機関や民間企業等の助成金等を幅広く獲得しており、6年間の獲得総額（科学研究費間接経費を含む）は65,293千円となった。</p> <p>【科学研究費の申請・獲得件数（24～29年度申請分）】</p> <table border="1" data-bbox="914 743 2042 961"> <thead> <tr> <th></th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td><td>19件</td><td>15件</td><td>11件</td><td>24件</td><td>19件</td><td>20件</td></tr> <tr> <td>採択件数</td><td>6件</td><td>6件</td><td>6件</td><td>14件</td><td>6件</td><td>7件</td></tr> <tr> <td>採択率</td><td>32%</td><td>40%</td><td>55%</td><td>58%</td><td>32%</td><td>35%</td></tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	申請件数	19件	15件	11件	24件	19件	20件	採択件数	6件	6件	6件	14件	6件	7件	採択率	32%	40%	55%	58%	32%	35%	IV	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																										
申請件数	19件	15件	11件	24件	19件	20件																										
採択件数	6件	6件	6件	14件	6件	7件																										
採択率	32%	40%	55%	58%	32%	35%																										
88	<p>(4) 寄付金の募集</p> <p>寄付金募集のための仕組みを整備し、積極的に募集活動を行う。</p>	<p>法人化以降、外部資金獲得を目的とする寄付制度の創設を目指し、広く一般からの寄付の受け皿として「京芸友の会」（25年3月）、地元老舗企業を中心に息の長い支援を受ける目的で「未来の芸術家支援のれん百人衆」（28年7月）をそれぞれ立ち上げ、幅広く寄付金を獲得した。</p> <p>【寄付金獲得実績】（それぞれ制度創設から30年3月末日まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京芸友の会」 19,827千円 ・「未来の芸術家支援のれん百人衆」 9,800千円 <p>この他、27年度以降、サイレントアクア実行委員会から本学学生の芸術活動支援を目的とする寄付をはじめ、28年度には美術学部同窓会が企画したアートフェアの収益金から10,000千円を大学移転整備のための寄付として受納した。</p>	IV																													
89	<p>(5) 民間企業等との協力による展覧会等の実施</p> <p>民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。</p> <p>数値目標</p> <p>民間企業等との協力による事業の実施数</p> <p>6事業（23年度） →10事業（29年度）</p>	<p>京都ライオンズクラブや京都新聞との協賛・共催による演奏会や、京都市交通局や京都水族館等との連携企画により、地下鉄駅構内等、公共空間での作品の常設展示を行った。</p> <p>また、25年度からホテルグランヴィア大阪を会場にして関西に拠点を置く多数のギャラリーが集うアートイベント「ART OSAKA」に京芸ブースを出し、本学在学生及び卒業生を紹介した。</p> <p>この他、京都銀行の美術研究支援制度により毎年度作品を買い上げいただき、同行の本支店等に展示いただいた。</p>	IV																													

		<p>【実施実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>12</td><td>16</td><td>15</td><td>15</td><td>17</td><td>17</td></tr> </tbody> </table>	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標	10	10	10	10	10	10	実績	12	16	15	15	17	17																
年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																	
目標	10	10	10	10	10	10																																	
実績	12	16	15	15	17	17																																	
90	(6) 各種基金や財団等の活用 各種基金や財団、国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。	<p>京都市をはじめとする公的機関や民間企業からの受託研究や受託事業をはじめ、文化庁や各種財団等からの補助金・助成金等の外部資金の獲得に努めた。全学を挙げて外部資金の獲得に努めた結果、獲得した受託研究、受託事業、補助金収入等の外部資金の総額（科学研究費間接経費含む）は、法人化初年度に約17,000千円だったが、年を追うごとに獲得額は増加し、29年度には約62,000千円にまで拡大した。</p> <p>【外部資金獲得金額】</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究・受託事業・補助金収入</td><td>4,629</td><td>22,653</td><td>32,213</td><td>37,403</td><td>52,826</td><td>45,829</td></tr> <tr> <td>寄付金収入</td><td>3,762</td><td>11,647</td><td>10,200</td><td>6,131</td><td>16,758</td><td>7,924</td></tr> <tr> <td>科学研究費間接経費</td><td>9,004</td><td>7,410</td><td>9,039</td><td>8,207</td><td>11,323</td><td>7,777</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>17,395</td><td>41,710</td><td>51,452</td><td>51,741</td><td>80,907</td><td>61,530</td></tr> </tbody> </table>	種別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	受託研究・受託事業・補助金収入	4,629	22,653	32,213	37,403	52,826	45,829	寄付金収入	3,762	11,647	10,200	6,131	16,758	7,924	科学研究費間接経費	9,004	7,410	9,039	8,207	11,323	7,777	総額	17,395	41,710	51,452	51,741	80,907	61,530	IV	
種別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																	
受託研究・受託事業・補助金収入	4,629	22,653	32,213	37,403	52,826	45,829																																	
寄付金収入	3,762	11,647	10,200	6,131	16,758	7,924																																	
科学研究費間接経費	9,004	7,410	9,039	8,207	11,323	7,777																																	
総額	17,395	41,710	51,452	51,741	80,907	61,530																																	
91	(7) 創作活動に対する科学研究費補助金創設に向けた取組 作品制作や演奏等の学術的評価の確立を図るため、創作活動に対する科学研究費補助金の創設について、国へ要望する。	<p>芸術活動という表現活動が学術研究としても大きな意義を持つことを国や社会に認知させることを目的として、24年度に本学を含む国公立5芸術大学を中心となり芸術表現学会を設立した。これを記念して開催したシンポジウムでは、芸術研究における科学研究費補助金制度の創設について国も交えて議論を行った。また、25年度には芸術表現学会としてのみならず本学単独でも文化庁に対して同制度の創設に関する要望を実施した。こうした取組の成果として、科学研究費応募区分の分科「芸術学」の細目キーワードが、応募区分の見直しとも相まって、26年度採択分から大幅に拡大(6→16)し、より幅広い研究分野がカバーされることになった。</p>	III																																				

第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標	効率的な大学運営のため、教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化、人員配置の適正化を図るとともに、業務内容、方法の見直しを行う。	自己評価	評価
	達成状況	法人化以降、大学に求められる社会的要請・役割を踏まえて、それに応じた組織体制の見直しを行い、業務内容に応じて人員配置の適正化を図った。それに付随して、法人化前の慣習等にとらわれることなく、絶えず業務内容及び方法の見直しを進め、その結果、教育研究活動の質を損ねることなく、適正な財政運営を行うことができた。		

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
92	(1) 管理的経費の効率化 警備業務委託や清掃業務委託等における複数年契約の導入など、業務委託に係る契約方法の見直しにより、管理的経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	法人化以降、設備等の定期点検業務において複数年契約を導入するなど、管理的経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に努めた。	III		
93	(2) 物品購入経費の効率化 インターネットの活用など、共通使用物品等の調達方法を多様化し、最適な購入方法を選択することにより、部局ごとに購入経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	法人化以降、教員研究費における物品購入を中心にインターネットを活用した調達を可能とし、購入経費の削減に努め、教育研究の質の向上に努めた。 さらに、立替払や小口現金制度の導入により、緊急に必要となった物品等の購入など、各機関・所属の状況に応じた最適な執行が選択できる制度を確立させ、経費の効率化及び教育研究の質の向上に努めた。	III		
94	(3) 大学運営の効率化 人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により、効率的な大学運営を行う。	<事務局機構の見直し> 法人化当初、「整備改革基本計画」を着実に推進していくため、整備改革推進室と教務学生支援室の2室体制で業務に当たったが、法人化後2年が経過した段階で組織の効率化を図る観点からこれらを廃止・統合した上で、より迅速に事務を執行するとともに、管理職員のマネジメント力を更に発揮するため3課（総務広報課、教務学生課、連携推進課）体制を構築した。 また、室の廃止に伴い、教務学生支援室長の職名を事務局長に変更し、対外的な役割を明確にするとともに、事務局全体を統括した上で、迅速な判断が可能となるようにした。 入試業務、事業推進業務、附属施設に係る業務など広範な業務を受け持つ連携推進課に、業務遂行に際して効率的・効果的な業務遂行及び一層の連携を図るための助言や支援を行う連携推進アドバイザーを27年度から配置した。 この他、主要な業務分野に係る組織等の見直しについては以下のとおり。 <広報> 広報機能の強化のため、広報調査係長を新設するとともに広報業務経験者を採用。（24年度） <入試> 入試業務の一元化と専門性の向上を図るために入試課長及び入試係長を配置。（24年度） <移転・施設> キャンパス移転に関連する業務量の拡大に伴い、施設・調査係長を配置（27	III		

	<p>年度) <国際> 　大学の国際化を積極的に推進し、海外の芸術大学との交流連携の充実や意欲的な留学生の確保などを進めるため「国際交流室」を新設。(25年度)</p> <p><キャリア支援> 　在学生のみならず卒業生も対象に、一人一人の状況に応じた学習支援、進路支援、就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行うキャリアアップセンター（現キャリアデザインセンター）を設立。(24年度)</p> <p><附属施設> 　附属図書館・芸術資料館のさらなる活性化のため、学芸担当課長を新設(28年度)した他、学芸員資格を有するプロパー職員1名を新規採用。(29年度)</p> <p><その他> 　文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」や情報システムの管理運営を効率的に行うため、所属の枠を越えてプロジェクトチームを設置し、事務局全体で横断的に取り組む体制を構築。(28～29年度)</p>		
--	---	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標	中期目標	資産の状況を常に把握、分析を行い、効率的かつ効果的な資産の運用を図る。		
	達成状況	本学が有する貴重な芸術資産である芸術資料館収蔵品を「収蔵品展」の開催を通じて広く一般に公開した他、更なる有効活用を図るため、データベース化作業に着実に取り組んだ。また、インターネット環境の普及拡大等の影響から、図書情報へのアクセス手段が多様化したことにより、実際に図書館に足を運ぶ必要性が薄まっているが、附属図書館の利用環境の改善を図り、学生等への利用促進に努めた結果、概ね入館者数を維持することができた。	自己評価	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
95	(1) 収蔵品のデータベース化 ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに、適宜更新し、継続的な有効利用を図る。	芸術資料館の収蔵品のデータベース化とホームページへの情報掲載を進めるとともに、原板貸出しに活用するなど継続的な有効利用に努めた。27年度からは土佐派絵画資料の画像データ化に取り組み、京都市の文化財登録に向けた手続きを進めた。	III		

		<p>【ホームページ上への収蔵品情報の掲載状況（一般公開版）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>24年3月末</th><th>30年3月末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作品情報</td><td>18, 695点</td><td>23, 452点</td></tr> <tr> <td>画像</td><td>1, 660点</td><td>4, 502点</td></tr> </tbody> </table>		24年3月末	30年3月末	作品情報	18, 695点	23, 452点	画像	1, 660点	4, 502点																												
	24年3月末	30年3月末																																					
作品情報	18, 695点	23, 452点																																					
画像	1, 660点	4, 502点																																					
96	<p>(2) 図書館等の運営の改善</p> <p>図書館等の大学施設の運営について、利用者の声を聴き、ニーズに応じて改善する。</p> <p>数値目標</p> <p>附属図書館への入館者数</p> <p>32, 345人（22年度） →38, 000人（29年度）</p>	<p>附属図書館については、限られた予算の中、カウンター業務及び蔵書点検の委託化により、年間開館日数を法人化前後で約40日増やし、学生及び教職員が利用しやすい環境を整えた。一方で、寄付金も活用しながらの蔵書の拡充、学生の要望を踏まえた電子ジャーナル・データベース関連のサービスの充実、京都市図書館との図書の相互貸借の実施等、利用者の側に立った運営に努めた。前述の取組をはじめ、各種企画展や利用ガイダンス等を適宜開催し、学生による図書館の利用促進に努めた。インターネット環境の進展等による学生の図書離れが進んでいるが、入館者数については24年度の水準を概ね維持することができた。</p> <p>この他、芸術資料館では毎年5期にわたり収蔵品展を開催し、各会期中にはギャラリートークを開催した。</p> <p>【附属図書館への入館者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>—</td><td>34,000人</td><td>35,000人</td><td>36,000人</td><td>37,000人</td><td>38,000人</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>33,044人</td><td>32,554人</td><td>34,534人</td><td>33,610人</td><td>34,837人</td><td>32,002人</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">6年間の平均入館者数：33, 430人</p> <p>《参考》23年度入館者数：30, 571人</p> <p>【附属図書館の開館日数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数</td><td>217日</td><td>223日</td><td>226日</td><td>222日</td><td>219日</td><td>221日</td></tr> </tbody> </table> <p>《参考》23年度開館日数：183日</p>	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標	—	34,000人	35,000人	36,000人	37,000人	38,000人	実績	33,044人	32,554人	34,534人	33,610人	34,837人	32,002人	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	開館日数	217日	223日	226日	222日	219日	221日	III	
年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																	
目標	—	34,000人	35,000人	36,000人	37,000人	38,000人																																	
実績	33,044人	32,554人	34,534人	33,610人	34,837人	32,002人																																	
年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																	
開館日数	217日	223日	226日	222日	219日	221日																																	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	認定	評価委員会からの意見

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	中期目標	自己点検・評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用するため、点検・評価の内容、方法等について見直しを図る。		
	達成状況	法人化を機に設置した全学的組織である自己点検・評価委員会を通じて、教育研究活動を中心に全学的な自己点検を実施し、法人化3年目に受審した認証評価に適切に対応した。この際に受けた指摘事項については、その後の学内における改善に向けた検討状況を同委員会にて把握し、本学としての対応を決定した。また、6年間を通じて大学設置者である京都市による法人評価を受ける中で、第1期中期計画の課題等を確認し、計画の進捗管理を行いやすくするための仕組みを30年度からスタートする第2期中期計画に採用することとした。	自己評価	評価 a

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
97	(1) 自己点検・評価のための体制の構築 自己点検・評価を実施する全学的な体制を構築する。	法人化を契機に自己点検・評価委員会を新設し、評価業務全般を担当する理事をトップに、各部局長の他、各部局及び事務局から委員を選出して、大学運営の自己点検・評価を全学的な見地から行う体制を整備した。	III		
98	(2) 評価結果の公表 評価結果をわかりやすくホームページ等に掲載し、学生及び市民に広く公表する。また、芸術大学の特性を踏まえ、長期的視点に立ちつつも、達成状況が学生や市民にわかりやすい目標を設定するよう検討を行う。	法人化初年度に、第1期中期目標期間中各年度の業務実績について、記載内容が第三者の目からもわかりやすいものとするよう、京都市とも協議の上、評価書の様式を定めた。以降、これに基づき、各年度の業務実績をまとめ、市評価委員会による評価結果が通知され次第、ホームページ上で公表してきた。 また、中期計画に設定した数値目標について市評価委員会の指摘を踏まえ、25年度以降、年度毎の目標数値を設定し、目標達成に向けた進捗把握が行いやくなるよう改善に努めた。 この他、26年度に受審した認証評価結果についても、同協会からの通知を受理後、速やかにホームページ上に掲載した。	III		
99	(3) 評価項目や評価基準の点検・検討 芸術大学の特性を踏まえた自己点検・評	芸術大学の特性を踏まえた自己点検・評価を行うための評価項目・基準等について、26年度受審の認証評価項目を参考に検討を行った。	III		

	<p>価ができるように、評価項目や評価基準の点検・検討を行う。</p>	<p>中期計画に設定した数値目標について、計画期間の前半終了時点における実績値を踏まえ、一部の目標設定を見直した。</p> <p>第2期中期計画（案）の策定作業を進めるに際して、第1期計画の構成・評価項目等の点検を行い、計画期間6年間を見通した計画づくりを行った。</p>		
--	-------------------------------------	--	--	--

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開等の推進に関する目標	中期目標	広報体制の充実を図るとともに、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に公開し、公的な教育研究機関として社会・市民に対する説明責任を果たす。		
	達成状況	法人化後、直ちに広報業務経験者を採用し、大学として発行する広報印刷物やwebページの編集・デザイン等の業務の質の向上を図った他、ホームページや新たに運用を開始したSNSの更新頻度を高めるなどして大学の情報を積極的に発信し、広く社会に対してアピールした。こうした取組の結果、ホームページ等へのアクセス数は法人化前を大幅に上回り、本学の認知度向上に一定の役割を果たした。	自己評価	評価

No.	中期計画		自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
100	(1) 広報機能の強化 京都芸大における教育、研究等に関する様々な情報を最大限活用し、京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため、広報機能を強化する。	広報機能強化のための取組として、法人化以降、教職員で構成する全学広報委員会を定期開催し、学内における広報の取組や作成する広報誌の内容等について情報共有を図り、より効果的な広報の実施に繋げた。 また、実務的には画像編集やホームページデザイン等の技術を有する広報業務経験者の採用、広報用写真の撮影業務の外部委託等、専門的能力の求められる業務の質を高めるための取組を進めた。	III		
101	(2) 広報業務経験者の採用 広報活動を広く展開するため、広報業務経験者を採用する。	法人化を機に、広報出版物及び大学ホームページ等のデザイン・制作等を担当する広報業務経験者を採用した他、28年度から広報用写真の撮影業務の一部をプロカメラマンに委託した。	III		
102	(3) ホームページの充実 大学の教育研究内容を海外も含めて広く発信するため、ホームページを充実する。 数値目標 ホームページアクセス数及びfacebookインプレッション数	ホームページの更新頻度を高め、内容の充実に努めるとともに、作品展やオープンキャンパス、オープンスクール等の大きなイベント時には特設ページを開設した他、大学移転に関するページを新設した。 また、24年度には海外向けに英語版ホームページの作成、facebook、twitterの大学公式アカウントの開設により、日々本学の教育研究活動や学生の取組等をきめ細かく発信し、情報の拡散に努めた。 数値目標については、当初ホームページのみのアクセス数を対象とし、200万件／年としていたが、SNSの急速な普及に伴うユーザーの情報アクセス経路	IV		

	<p>1, 295, 150件（22年度） →2, 500, 000件（29年度）</p> <p>の多様化を受け、25年度からfacebookのインプレッション数を対象に含めることとした。これにより計画期間2年目時点で目標数値を3割以上上回る実績を残したことから、4年目以降、目標数値を250万件／年に引き上げたが、それ以降についても目標を上回った。</p> <p>【アクセス数】（24年度の対象はホームページのみ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>アクセス数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td><td>1,989,053件</td></tr> <tr> <td>25年度</td><td>2,654,755件 (HP:1,874,326件, FB: 780,429件)</td></tr> <tr> <td>26年度</td><td>2,435,833件 (HP:1,835,634件, FB: 600,199件)</td></tr> <tr> <td>27年度</td><td>3,361,863件 (HP:1,736,487件, FB:1,625,376件)</td></tr> <tr> <td>28年度</td><td>2,724,170件 (HP:1,568,798件, FB:1,155,372件)</td></tr> <tr> <td>29年度</td><td>3,023,804件 (HP:1,468,538件, FB:1,555,266件)</td></tr> </tbody> </table>	年度	アクセス数	24年度	1,989,053件	25年度	2,654,755件 (HP:1,874,326件, FB: 780,429件)	26年度	2,435,833件 (HP:1,835,634件, FB: 600,199件)	27年度	3,361,863件 (HP:1,736,487件, FB:1,625,376件)	28年度	2,724,170件 (HP:1,568,798件, FB:1,155,372件)	29年度	3,023,804件 (HP:1,468,538件, FB:1,555,266件)		
年度	アクセス数																
24年度	1,989,053件																
25年度	2,654,755件 (HP:1,874,326件, FB: 780,429件)																
26年度	2,435,833件 (HP:1,835,634件, FB: 600,199件)																
27年度	3,361,863件 (HP:1,736,487件, FB:1,625,376件)																
28年度	2,724,170件 (HP:1,568,798件, FB:1,155,372件)																
29年度	3,023,804件 (HP:1,468,538件, FB:1,555,266件)																
103	<p>(4) 広報誌の充実</p> <p>これまで以上に広く、効果的に大学情報を広報するため、「芸大通信」の発行部数を増やすなど、広報誌を充実する。</p> <p>学内情報を広く周知するための広報誌として法人化前から「芸大通信」を年1回発行してきたが、法人化を機に「京芸通信」に名称を改め、在学生や卒業生、教員の活動情報を掲載するなど内容の充実を図った。</p> <p>また、法人化後、新たに本学主催の展覧会や演奏会、公開講座等の開催情報を掲載した「京芸イベントガイド」（当初は「京都市立芸術大学ギャラリー＆コンサートガイド」）を半期に1回発行し、京都市関係施設をはじめ、市内の文化施設や観光案内所、主要ホテル、その他近畿圏を中心に全国の美術館等に配架した。</p> <p>これら両誌は、多くの人々の目に触れるよう電子データを大学ホームページに掲載することで経費を抑えながら、効果的な周知に努めた。なお、「京芸イベントガイド」については紙媒体のあり方を見直す中で、29年度下半期発行予定号から「京芸通信」に統合し、30年1月に両誌を統合した新たな「京芸通信」を発刊した。</p> <p>さらに大学案内については、受験生が主たるターゲットではあるが、一般の方にも本学の教育研究内容や各種取組を理解いただけるよう絶えず掲載内容や誌面構成、体裁等の見直しに努めた。</p> <p>この他、美術学部各専攻がそれぞれに専攻別パンフレットを制作し、進学説明会やオープンキャンパス等で活用した（26～28年度）。</p>	III															

第5 その他の業務運営に関する重要目標	認定	評価委員会からの意見

第5 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標	中期目標	良好な教育研究環境を実現するため、大学施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理しつつ、立地条件、老朽化、狭隘化、不足機能、耐震化、バリアフリー化の課題解決に向け、大学施設の全面移転を基本に再整備を検討する。	自己評価	評価
	達成状況	現キャンパスについては、築40年近くが経過し施設及び設備の老朽化が進んでいるが、良好な教育研究環境の実現のため計画的な維持管理に努めると同時に、既存施設の有効利用により、学生及び教員の利便性向上に努めた。 また、キャンパス移転についてはこの6年間で大きく進展し、29年度末時点で設計者が決定しており、基本設計の作業が進められている。		

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
104	施設整備のあり方について、京都芸大の施設が抱えている様々な課題を改善し、大学に期待される役割を十分果たしていくため、キャンパスの市内中心部への全面移転を基本に検討し、整備構想を策定する。また、その間、現在地での施設機能を維持するため、適切な改修、補修を実施する。	<移転整備に関して> 24年度に市内中心部への全面移転に向けた具体的な検討を行うため、全教職員が参加できる「施設整備に関する会議」を立ち上げ、同会議をはじめとした各種会議にて、市内中心部における移転候補先の検討、視察を行い、元崇仁小学校跡地等を中心とした崇仁地域を移転候補先として京都市長に対して要望書を提出した。これを受け26年1月6日に京都市長から移転整備を進めていく旨の方針が発表され、以降、移転整備に関して京都市と協議を重ね、26年度に京都市において「移転整備基本構想」が策定された。 27年度には、移転整備に関する本学としてのコンセプトを明確にするため、拡大理事懇談会等における検討を経て「移転整備基本コンセプト」をまとめ、同コンセプトや基本構想に基づき「移転整備基本計画」の策定に向けて京都市との協議を進めた。一方、京都市の判断で先行移転施設の整備が中止されたことを受け、上記基本コンセプトの改訂を行う必要が生じたことから、28年度に拡大理事懇談会等において検討を進め、改訂版を策定した。更に京都市との協議を重ね、上記コンセプトを盛り込んだ「移転整備基本計画」を策定した。	IV		

	<p>29年度には、9月に設計者が決まり、10月から設計に向けた協議を開始した。各機関を中心に移転後の施設のあり方を活発に協議するとともに、組織や運営体制等のあり方についても検討を開始した。</p> <p><現キャンパスの適切な改修・補修></p> <p>現キャンパスの施設機能を維持するため、限られた予算の中で計画的な改修、補修を実施し、施設の老朽化に起因し発生する不具合に対しても随時対応を図った。</p> <p>【主な改修実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度：中央棟ピロティ一天井修繕、中央棟地下収納棚設置、中央棟トイレ改修等 26年度：音楽棟大合奏室の空調修繕、アトリエ棟のトイレ改修等 27年度：脱水機修繕、旧音学高校の雨漏りによる天井崩落・屋上防水シートの修繕、音楽棟トイレ改修等 28年度：連携推進課執務室移転、会議室の音響設備の設置、アトリエ棟トイレ改修等 29年度：体育館床面研磨及びウレタン塗装、アトリエ棟・陶磁器棟の床貼替等 		
--	--	--	--

第5 その他の業務運営に関する重要目標 2 大学支援組織等との連携強化に関する目標	中期目標	学外の大学支援組織等との連携の強化を図る。	自己評価	評価
	達成状況	同窓会組織や保護者組織はもとより地元経済団体等との連携強化に努めた。また、本学への寄付制度を通じて、多くの寄付者から支援を受けることができた。		

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
105	同窓会組織・保護者組織、民間団体等との連携強化を図るとともに、新たな大学支援組織の開拓に努める。	在学生の保護者組織である教育後援会との連携強化に努めており、美術教育後援会からは作品展や芸大祭をはじめ学生による展覧会出展に対する補助を得た他、本学専任教員との交流会や専任教員の解説による研修旅行を実施するなど、本学の教育研究活動に対する理解を深める取組を行った。 音楽教育後援会からは演奏会や演奏旅行に対する補助をはじめ、語学検定料の	IV		

	<p>半額補助、楽譜の全集の一部購入等のための補助を継続して受けた。</p> <p>また、両学部同窓会からも多大な協力を得ており、美術学部同窓会「象の会」から、同会が27年度に実施した「アートフェア」の収益をキャンパス移転整備のための寄付金として寄贈いただけたことと、受け皿となる基金を設置した。</p> <p>音楽学部同窓会「真声会」からは、在学生が自由に使用できる楽譜・図書やCDの寄贈等を受け、音楽棟に設置(図書:約800冊、CD:約2,300枚)した他、28年度から同窓会賞が授与されることになった。</p> <p>音楽学部同窓会と音楽教育後援会の補助により、音楽学部在学生に対してナクソス社が提供する音楽データベースをスマートフォンでも利用できるアカウントを提供し、多くの学生が演奏や研究に役立てた。</p> <p>大学に対する寄付制度として、「京芸友の会」と「未来の芸術家支援 のれん百人衆」を立ち上げ、市民はもとより企業・団体等に幅広く支援を呼び掛け、寄せられた寄付金を活用して制作機材や楽器、図書等を購入した。</p> <p>地元経済界との関係強化を図るため、25年度に京都商工会議所に入会した他、経済団体の懇親会の場で学生が演奏を披露するなど、本学の教育研究活動の成果を披露しPRに努めた。</p>		
--	--	--	--

第5 その他の業務運営に関する重要目標 3 安全管理に関する目標		中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。		
達成状況	法人化に伴い、学内の安全管理に係る体制を整備し、定期的に実施する職場巡視を通じて環境改善を図った他、危機管理マニュアルの整備を進めた。また、学生及び教職員が安心・安全を確保するため各種ハラスメント対策を検討・実施した。		自己評価	評価	
			a		

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
106	(1) 学生及び教職員の安全と健康の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な学内環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等関係法令を踏	法人化に伴い、法人として総括安全衛生管理者、衛生管理者、安全管理者及び産業医を設置するとともに、安全衛生委員会を設置した。 毎月1回実施する産業医による職場巡視や、各機関からの要望等により、快適な学内環境の形成に努めた。	III		

	<p>また安全衛生管理体制を構築し、安全衛生対策に取り組む。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙場所の周知徹底 ・消火器設置場所の改善 ・非常口扉の修繕 ・安全な通路幅の確保 ・A E Dの定期点検及び清掃の実施 ・中央棟排気ファン及びスロープ取合の修繕 ・アトリエ棟にあるシンナーや灯油等の保管の適性化 ・溶剤を用いる研究室への換気扇の新設 ・避難梯子の追加設置 ・溶剤などを使う制作室の空調設備改修 など <p>学生及び教職員の健康管理の一環として、毎年、定期健康診断を法令に則り実施するとともに、28年度からは教職員を対象に、心理的な負担の程度を把握する検査としてストレスチェックを実施した。また、メンタルヘルス研修を毎年実施し、メンタルヘルスに関する意識の向上を図るとともに、メンタルヘルスの不調の予防に取り組んだ。さらに25年度からは、教職員のインフルエンザの予防のため、学内で予防接種を実施した。</p> <p>この他、学内における受動喫煙防止対策として、喫煙に関するアンケート調査の実施や喫煙場所削減及び全面禁煙の検討などに取り組み、45箇所あった喫煙場所を11箇所まで削減した。また、学生に禁煙の啓発を行うとともに、保健師が学生に個別の禁煙指導を行った。</p> <p>キャンパス・ハラスマントの防止については、25年度に外部相談窓口を設置するとともに、研修を実施し、26年度にはキャンパス・ハラスマントの防止及び解決のための取組を充実させるため、キャンパス・ハラスマントの防止等に関する規程を改正した。また、27年度にキャンパス・ハラスマントについての注意を喚起する冊子を、28年度には、キャンパス・ハラスマント防止のための手引きをそれぞれ作成し、非常勤講師を含む全教職員に配布するとともに、事務局各室及び学生掲示板に設置するなど全学生に周知した。</p>			
107	<p>(2) 安全管理に対する意識の向上</p> <p>学生及び教職員に対し、作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど、安全管理に対する意識の向上を図る。</p>	<p>美術学部において各種機器操作指導のための技術指導員を雇用し、安全性の向上を図った。</p> <p>講堂のピアノの使用について、毎年のオリエンテーション時及びピアノキャリーを新調した際にピアノの移動方法を含めた操作の説明会を実施した。</p>	III	
108	<p>(3) 全学的な危機管理体制の構築</p> <p>災害、事故、犯罪等に対応できるように、危機管理担当理事を中心とした全学的な</p>	<p>24年度に危機管理規程を整備するとともに、全学的な危機管理体制を構築し、役員、部局長及び事務局職員の緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の連絡体制を整備した。</p>	III	

	<p>危機管理体制を構築し、危機管理対策に取り組む。</p> <p>25年度に「国際交流に係る危機管理マニュアル」を策定した他、27年度から海外安全危機管理サービスに加入し、留学する学生に対して、日本語による医療支援、定期的な安否確認、大規模災害やテロなど緊急事態発生時の臨時安否確認、行方不明時の捜索などについて、24時間365日体制で支援できるよう、大学としての危機管理体制の充実に努めた。</p> <p>29年度に危機発生時の基本的な行動を示した危機管理基本マニュアルを策定した。</p>		
--	---	--	--

第5 その他の業務運営に関する重要目標 4 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。		
	達成状況	教職員に対して法令遵守への意識向上を促す各種研修を実施した他、キャンパス・ハラスメント対策として相談体制の整備、手引書の作成、啓発活動の実施等の取組を実施するなど人権尊重の取組を行った。	自己評価	評価

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
109	<p>(1) 法令遵守への意識の向上</p> <p>教職員の法令遵守への意識の向上を図るため、研修や啓発等の取組を定期的に実施する。</p> <p>数値目標</p> <p>法令遵守に関する研修の実施回数</p> <p>2回（毎年度）</p>	<p>教職員の法令遵守への意識向上を図るため、学内にて各種研修等を実施するとともに、学外での研修に職員を参加させた。</p> <p>また、文科省の提示するガイドラインに沿い、研究費の執行に係る学内における責任者を規定するとともに、同ガイドライン及び学内体制等につき研修を実施した。</p> <p>さらに、科学研究費助成を受けた研究を行う教員を対象に、科学研究費に関する経理取扱説明会を実施するとともに、研究倫理の意識向上を図るため、科学研究費採択者等を対象に「研究倫理eラーニングコース（eL C o R E）」（日本学術振興会提供）の団体受講を開始した。</p> <p>啓発の取組として、教育研究審議会における個人情報の適切な取扱いの周知徹底や、事務職員を対象に情報セキュリティに関するチェックシートによる点検を実施するなど、適宜法令遵守について周知徹底を行った。</p> <p>【主な研修・参加実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修 	III		

	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動や論文作成に必要な著作権の基礎知識を学ぶ研修会 ・税務事務研修 ・経理事務取扱研修, ・公立大学法人会計セミナー（公立大学法人協会主催） ・財務会計研修（あずさ監査法人主催） <p>【研修の実施回数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>6回</td><td>5回</td><td>5回</td></tr> </tbody> </table>	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	2回	2回	2回	6回	5回	5回		
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度										
2回	2回	2回	6回	5回	5回										
110	<p>(2) 会計規則等の周知徹底等</p> <p>会計処理の適正を期すため、会計規則等の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。</p>	<p>法人化以降、学内ポータルサイトでの会計規則・会計処理周知や経理事務取扱研修を実施した他、毎年度現金の管理状況等について内部監査を実施した。</p> <p>また、法人化以降の財政状況を明らかにした財務資料を作成し、理事会や教授会を通じて全学的に法人の財務運営状況の共有化を図った。</p>	III												
111	<p>(3) 学生や教職員の人権保護</p> <p>学生や教職員の人権を保護するため、キャンパス・ハラスメント等、人権侵害の防止と人権侵害からの救済について円滑かつ迅速に対応できる体制を構築し、研修会等の開催を通して人権意識の啓発を図る。</p>	<p>法人化とともに、全学的な組織としてキャンパス・ハラスメント防止対策委員会を設置するとともに、各学部に相談員を設置した他、外部の相談窓口も設置した。</p> <p>26年度にキャンパス・ハラスメントの防止及び解決のための取組を充実させるため、規程を改正し、翌27年度にキャンパス・ハラスメントについての注意を喚起する冊子を、28年度には手引きをそれぞれ作成し、非常勤講師を含む全教職員に配布するとともに、事務局各室及び学生掲示板に設置するなど全学生に周知した。</p> <p>また、新入生を対象に外部から講師を招いた講演を実施した他、教職員を対象に、キャンパス・ハラスメント防止に関する研修や、メンタルヘルス研修の中でキャンパス・ハラスメントに対応する内容を盛り込み、人権意識の啓発を図った。</p>	III												

(別紙)

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

中期計画

平成24年度～平成29年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	9,022
授業料等収入	4,115
受託研究等収入及び寄附金	115
その他収入	79
計	13,331
支出	
人件費	10,627
教育研究費	978
受託研究費及び寄附金事業等	115
一般管理費	1,611
計	13,331

(注1) 運営費交付金は、一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

(注2) 退職手当については、公立大学法人京都市立芸術大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

実績

平成24年度～平成29年度 執行実績

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	9,018
授業料等収入	4,180
受託研究等収入及び寄附金	152
その他収入	132
補助金収入	99
計	13,581
支出	
人件費	10,114
教育研究費	2,158
受託研究費及び寄附金事業等	150
一般管理費	1,042
計	13,464

2 収支計画

中期計画

平成24年度～平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	13,401
経常費用	13,351
業務費	13,301
教育研究経費	948
受託研究等経費	115
人件費	10,627
一般管理費	1,611
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	50
臨時損失	50
収入の部	13,401
経常利益	13,351
運営費交付金収益	8,992
授業料等収益	4,115
受託研究等収益（寄附金を含む）	115
財務収益	0
雑益	79
資産見返負債戻入	50
資産見返運営費交付金等戻入	20
資産見返物品受贈額戻入	30
臨時収益	50

実績

平成24年度～平成29年度 収支実績

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	13,447
経常費用	13,411
業務費	13,338
教育研究経費	2,093
受託研究等経費	97
人件費	10,114
一般管理費	1,034
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	73
臨時損失	36
収入の部	13,565
経常利益	13,507
運営費交付金収益	8,886
授業料等収益	4,180
受託研究等収益（寄附金を含む）	149
財務収益	2
雑益	130
補助金等収益	86
資産見返負債戻入	74
資産見返運営費交付金等戻入	36
資産見返物品受贈額戻入	26
資産見返寄附金戻入	8
資産見返補助金戻入	4
臨時収益	58

3 資金計画

中期計画

平成24年度～平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	13,716
業務活動による支出	13,301
投資活動による支出	30
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	385
資金収入	13,716
業務活動による収入	13,716
運営費交付金収入	9,022
授業料等収入	4,115
受託研究等収入	115
その他収入	464
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

(注) その他の収入には、京都市から引き継ぐ京都市立大学奨学基金30百万円及び京都市立芸術大学芸術教育振興基金355百万円を含むが、当該基金は中期目標期間を越えて繰り越す予定である。

実績

平成24年度～平成29年度 資金収支実績

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	14,156
業務活動による支出	13,290
投資活動による支出	445
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	421
資金収入	14,156
業務活動による収入	14,156
運営費交付金収入	9,018
授業料等収入	4,180
受託研究等収入	566
補助金等収入	72
その他収入	320
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

(注) 受託研究等収入には、京都市から引き継いだ京都市立大学奨学基金及び京都市立芸術大学芸術教育振興基金381百万円を含む。